

荏崎市地域防災計画新旧対照表

	旧	新
項目	目次	
ページ		
修正理由	・ 文言の変更 ・ 雨量観測所の追加 ・ 荏崎市災害用備蓄計画の追加	
	〔消防・水防関係〕 ○消防力の現況.....268 ○消火栓・防火水槽設置状況.....268 ○ガス小売業者の名称、所在地、供給区域一覧.....269 ○高圧ガス関係事業所一覧.....269 ○危険物規制対象数.....269 ○重要水防区域一覧.....270 ○土石流危険渓流一覧.....271 ○水位観測所一覧.....273 ○簡易水位計設置場所.....273 ○水防用資器材備蓄状況.....274 ○警報・注意報発令基準一覧.....275 〔災害危険箇所〕 ○急傾斜地危険区域一覧.....276 ○山地災害危険地一覧.....278 ○老朽ため池の所在地及び整備状況.....279 ○異常気象時における道路等通行規制基準.....279 〔計画・マニュアル等〕 ○荏崎市事業継続計画（BCP）.....316 ○避難所運営マニュアル（市民向け）.....329 ○避難所運営マニュアル（職員向け）.....365 ○避難情報予告・判断マニュアル.....383 ○水防計画.....別冊	〔消防・水防関係〕 ○消防力の現況.....272 ○消火栓・防火水槽設置状況.....272 ○ガス小売業者の名称、所在地、供給区域一覧.....273 ○高圧ガス関係事業所一覧.....273 ○危険物規制対象数.....273 ○重要水防区域一覧.....274 ○土砂災害警戒区域、特別警戒区域指定場所（土石流）一覧.....276 ○水位観測所一覧.....278 ○雨量観測所.....278 ○簡易水位計設置場所.....279 ○水防用資器材備蓄状況.....279 ○警報・注意報発令基準一覧.....280 〔災害危険箇所〕 ○急傾斜地崩壊危険区域指定箇所一覧.....281 ○山地災害危険地一覧.....282 ○老朽ため池の所在地及び整備状況.....283 ○異常気象時における道路等通行規制基準.....283 〔計画・マニュアル等〕 ○荏崎市事業継続計画（BCP）.....326 ○避難所運営マニュアル（市民向け）.....339 ○避難所運営マニュアル（職員向け）.....375 ○避難情報予告・判断マニュアル.....393 ○荏崎市災害用備蓄計画.....402 ○水防計画.....別冊

	旧	新																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	総則編																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
項目	第4章第1節第1の3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
ページ	P7	P7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
修正理由	・ 令和3、4年度の平均気象の追加																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	3 気象 本市の気候は、全般的に降雨量が少ないうえに寒暖の差が激しく季節風の影響が大きい「内陸気候」として特徴づけられる。 <table><tr><th rowspan="2">年次</th><th colspan="3">平均気温（℃）</th><th rowspan="2">平均温 度 （％）</th><th rowspan="2">平均風速 （m／s）</th><th colspan="4">天気日数</th><th rowspan="2">総降水量 （mm）</th></tr><tr><th>最 高</th><th>最 低</th><th>平 均</th><th>晴 れ</th><th>曇 り</th><th>雨</th><th>雪</th></tr><tr><td>10</td><td>25.3</td><td>3.8</td><td>13.7</td><td>63.0</td><td>2.50</td><td>220</td><td>84</td><td>56</td><td>5</td><td>795.6</td></tr><tr><td>11</td><td>26.0</td><td>3.7</td><td>13.9</td><td>68.0</td><td>2.20</td><td>221</td><td>91</td><td>48</td><td>5</td><td>1,508.4</td></tr><tr><td>12</td><td>27.2</td><td>6.2</td><td>13.7</td><td>68.5</td><td>2.60</td><td>258</td><td>62</td><td>41</td><td>4</td><td>1,150.8</td></tr><tr><td>13</td><td>26.0</td><td>3.4</td><td>13.8</td><td>64.5</td><td>1.80</td><td>250</td><td>66</td><td>44</td><td>5</td><td>1,411.0</td></tr><tr><td>14</td><td>26.1</td><td>4.0</td><td>14.2</td><td>64.2</td><td>1.90</td><td>248</td><td>68</td><td>45</td><td>4</td><td>1,158.0</td></tr><tr><td>15</td><td>20.6</td><td>4.5</td><td>13.9</td><td>57.7</td><td>2.80</td><td>233</td><td>68</td><td>59</td><td>5</td><td>1,401.0</td></tr><tr><td>16</td><td>27.0</td><td>5.2</td><td>14.7</td><td>64.9</td><td>2.80</td><td>280</td><td>40</td><td>43</td><td>3</td><td>1,507.0</td></tr><tr><td>17</td><td>26.3</td><td>3.9</td><td>14.0</td><td>65.0</td><td>2.90</td><td>275</td><td>54</td><td>33</td><td>3</td><td>858.5</td></tr><tr><td>18</td><td>25.8</td><td>5.0</td><td>14.4</td><td>63.5</td><td>2.70</td><td>246</td><td>56</td><td>61</td><td>2</td><td>987.5</td></tr><tr><td>19</td><td>25.6</td><td>6.7</td><td>14.3</td><td>64.5</td><td>2.70</td><td>254</td><td>55</td><td>51</td><td>6</td><td>975.0</td></tr><tr><td>20</td><td>26.4</td><td>4.5</td><td>14.2</td><td>66.3</td><td>2.70</td><td>251</td><td>44</td><td>68</td><td>2</td><td>1,172.0</td></tr><tr><td>21</td><td>26.2</td><td>4.5</td><td>14.1</td><td>67.0</td><td>2.50</td><td>230</td><td>50</td><td>83</td><td>3</td><td>1,135.5</td></tr><tr><td>22</td><td>26.2</td><td>3.9</td><td>14.1</td><td>65.8</td><td>2.60</td><td>247</td><td>39</td><td>75</td><td>4</td><td>1,137.5</td></tr><tr><td>23</td><td>25.9</td><td>3.6</td><td>13.8</td><td>66.6</td><td>2.70</td><td>250</td><td>36</td><td>75</td><td>5</td><td>1,539.0</td></tr><tr><td>24</td><td>26.0</td><td>4.6</td><td>14.1</td><td>59.8</td><td>2.90</td><td>254</td><td>54</td><td>52</td><td>5</td><td>887.0</td></tr><tr><td>25</td><td>26.1</td><td>3.7</td><td>14.1</td><td>60.9</td><td>3.00</td><td>249</td><td>56</td><td>54</td><td>6</td><td>880.5</td></tr><tr><td>26</td><td>26.3</td><td>4.3</td><td>14.0</td><td>58.6</td><td>2.70</td><td>241</td><td>59</td><td>59</td><td>6</td><td>1010.0</td></tr><tr><td>27</td><td>27.0</td><td>4.4</td><td>14.7</td><td>62.6</td><td>2.50</td><td>211</td><td>74</td><td>76</td><td>5</td><td>1181.5</td></tr><tr><td>28</td><td>26.0</td><td>4.4</td><td>14.5</td><td>※</td><td>2.70</td><td>226</td><td>85</td><td>54</td><td>0</td><td>911.0</td></tr><tr><td>29</td><td>26.1</td><td>4.0</td><td>13.9</td><td>※</td><td>2.10</td><td>240</td><td>96</td><td>26</td><td>3</td><td>1221.0</td></tr><tr><td>30</td><td>27.6</td><td>4.2</td><td>14.9</td><td>64.8</td><td>2.20</td><td>229</td><td>104</td><td>29</td><td>3</td><td>1001.0</td></tr><tr><td>1</td><td>27.3</td><td>5.0</td><td>14.8</td><td>65.9</td><td>2.30</td><td>201</td><td>132</td><td>30</td><td>2</td><td>1131.0</td></tr><tr><td>2</td><td>26.8</td><td>4.8</td><td>14.8</td><td>68.7</td><td>2.10</td><td>237</td><td>96</td><td>32</td><td>1</td><td>1204.6</td></tr></table> ※峡北広域行政事務組合庁舎移転新築工事のため未計測 資料： 峡北広域行政事務組合消防本部	年次	平均気温（℃）			平均温 度 （％）	平均風速 （m／s）	天気日数				総降水量 （mm）	最 高	最 低	平 均	晴 れ	曇 り	雨	雪	10	25.3	3.8	13.7	63.0	2.50	220	84	56	5	795.6	11	26.0	3.7	13.9	68.0	2.20	221	91	48	5	1,508.4	12	27.2	6.2	13.7	68.5	2.60	258	62	41	4	1,150.8	13	26.0	3.4	13.8	64.5	1.80	250	66	44	5	1,411.0	14	26.1	4.0	14.2	64.2	1.90	248	68	45	4	1,158.0	15	20.6	4.5	13.9	57.7	2.80	233	68	59	5	1,401.0	16	27.0	5.2	14.7	64.9	2.80	280	40	43	3	1,507.0	17	26.3	3.9	14.0	65.0	2.90	275	54	33	3	858.5	18	25.8	5.0	14.4	63.5	2.70	246	56	61	2	987.5	19	25.6	6.7	14.3	64.5	2.70	254	55	51	6	975.0	20	26.4	4.5	14.2	66.3	2.70	251	44	68	2	1,172.0	21	26.2	4.5	14.1	67.0	2.50	230	50	83	3	1,135.5	22	26.2	3.9	14.1	65.8	2.60	247	39	75	4	1,137.5	23	25.9	3.6	13.8	66.6	2.70	250	36	75	5	1,539.0	24	26.0	4.6	14.1	59.8	2.90	254	54	52	5	887.0	25	26.1	3.7	14.1	60.9	3.00	249	56	54	6	880.5	26	26.3	4.3	14.0	58.6	2.70	241	59	59	6	1010.0	27	27.0	4.4	14.7	62.6	2.50	211	74	76	5	1181.5	28	26.0	4.4	14.5	※	2.70	226	85	54	0	911.0	29	26.1	4.0	13.9	※	2.10	240	96	26	3	1221.0	30	27.6	4.2	14.9	64.8	2.20	229	104	29	3	1001.0	1	27.3	5.0	14.8	65.9	2.30	201	132	30	2	1131.0	2	26.8	4.8	14.8	68.7	2.10	237	96	32	1	1204.6	3 気象 本市の気候は、全般的に降雨量が少ないうえに寒暖の差が激しく季節風の影響が大きい「内陸気候」として特徴づけられる。 <table><tr><th rowspan="2">年次</th><th colspan="3">平均気温（℃）</th><th rowspan="2">平均温 度 （％）</th><th rowspan="2">平均風速 （m／s）</th><th colspan="4">天気日数</th><th rowspan="2">総降水量 （mm）</th></tr><tr><th>最 高</th><th>最 低</th><th>平 均</th><th>晴 れ</th><th>曇 り</th><th>雨</th><th>雪</th></tr><tr><td>10</td><td>25.3</td><td>3.8</td><td>13.7</td><td>63.0</td><td>2.50</td><td>220</td><td>84</td><td>56</td><td>5</td><td>795.6</td></tr><tr><td>11</td><td>26.0</td><td>3.7</td><td>13.9</td><td>68.0</td><td>2.20</td><td>221</td><td>91</td><td>48</td><td>5</td><td>1,508.4</td></tr><tr><td>12</td><td>27.2</td><td>6.2</td><td>13.7</td><td>68.5</td><td>2.60</td><td>258</td><td>62</td><td>41</td><td>4</td><td>1,150.8</td></tr><tr><td>13</td><td>26.0</td><td>3.4</td><td>13.8</td><td>64.5</td><td>1.80</td><td>250</td><td>66</td><td>44</td><td>5</td><td>1,411.0</td></tr><tr><td>14</td><td>26.1</td><td>4.0</td><td>14.2</td><td>64.2</td><td>1.90</td><td>248</td><td>68</td><td>45</td><td>4</td><td>1,158.0</td></tr><tr><td>15</td><td>20.6</td><td>4.5</td><td>13.9</td><td>57.7</td><td>2.80</td><td>233</td><td>68</td><td>59</td><td>5</td><td>1,401.0</td></tr><tr><td>16</td><td>27.0</td><td>5.2</td><td>14.7</td><td>64.9</td><td>2.80</td><td>280</td><td>40</td><td>43</td><td>3</td><td>1,507.0</td></tr><tr><td>17</td><td>26.3</td><td>3.9</td><td>14.0</td><td>65.0</td><td>2.90</td><td>275</td><td>54</td><td>33</td><td>3</td><td>858.5</td></tr><tr><td>18</td><td>25.8</td><td>5.0</td><td>14.4</td><td>63.5</td><td>2.70</td><td>246</td><td>56</td><td>61</td><td>2</td><td>987.5</td></tr><tr><td>19</td><td>25.6</td><td>6.7</td><td>14.3</td><td>64.5</td><td>2.70</td><td>254</td><td>55</td><td>51</td><td>6</td><td>975.0</td></tr><tr><td>20</td><td>26.4</td><td>4.5</td><td>14.2</td><td>66.3</td><td>2.70</td><td>251</td><td>44</td><td>68</td><td>2</td><td>1,172.0</td></tr><tr><td>21</td><td>26.2</td><td>4.5</td><td>14.1</td><td>67.0</td><td>2.50</td><td>230</td><td>50</td><td>83</td><td>3</td><td>1,135.5</td></tr><tr><td>22</td><td>26.2</td><td>3.9</td><td>14.1</td><td>65.8</td><td>2.60</td><td>247</td><td>39</td><td>75</td><td>4</td><td>1,137.5</td></tr><tr><td>23</td><td>25.9</td><td>3.6</td><td>13.8</td><td>66.6</td><td>2.70</td><td>250</td><td>36</td><td>75</td><td>5</td><td>1,539.0</td></tr><tr><td>24</td><td>26.0</td><td>4.6</td><td>14.1</td><td>59.8</td><td>2.90</td><td>254</td><td>54</td><td>52</td><td>5</td><td>887.0</td></tr><tr><td>25</td><td>26.1</td><td>3.7</td><td>14.1</td><td>60.9</td><td>3.00</td><td>249</td><td>56</td><td>54</td><td>6</td><td>880.5</td></tr><tr><td>26</td><td>26.3</td><td>4.3</td><td>14.0</td><td>58.6</td><td>2.70</td><td>241</td><td>59</td><td>59</td><td>6</td><td>1010.0</td></tr><tr><td>27</td><td>27.0</td><td>4.4</td><td>14.7</td><td>62.6</td><td>2.50</td><td>211</td><td>74</td><td>76</td><td>5</td><td>1181.5</td></tr><tr><td>28</td><td>26.0</td><td>4.4</td><td>14.5</td><td>※</td><td>2.70</td><td>226</td><td>85</td><td>54</td><td>0</td><td>911.0</td></tr><tr><td>29</td><td>26.1</td><td>4.0</td><td>13.9</td><td>※</td><td>2.10</td><td>240</td><td>96</td><td>26</td><td>3</td><td>1221.0</td></tr><tr><td>30</td><td>27.6</td><td>4.2</td><td>14.9</td><td>64.8</td><td>2.20</td><td>229</td><td>104</td><td>29</td><td>3</td><td>1001.0</td></tr><tr><td>1</td><td>27.3</td><td>5.0</td><td>14.8</td><td>65.9</td><td>2.30</td><td>201</td><td>132</td><td>30</td><td>2</td><td>1131.0</td></tr><tr><td>2</td><td>26.8</td><td>4.8</td><td>14.8</td><td>68.7</td><td>2.10</td><td>237</td><td>96</td><td>32</td><td>1</td><td>1204.6</td></tr><tr><td>3</td><td>26.7</td><td>4.4</td><td>14.7</td><td>69.5</td><td>2.20</td><td>219</td><td>119</td><td>26</td><td>1</td><td>1195.0</td></tr><tr><td>4</td><td>27.2</td><td>4.8</td><td>14.6</td><td>71.1</td><td>2.30</td><td>209</td><td>125</td><td>30</td><td>1</td><td>975.5</td></tr></table> ※峡北広域行政事務組合移転新築工事のため未計測 資料： 峡北広域行政事務組合消防本部	年次	平均気温（℃）			平均温 度 （％）	平均風速 （m／s）	天気日数				総降水量 （mm）	最 高	最 低	平 均	晴 れ	曇 り	雨	雪	10	25.3	3.8	13.7	63.0	2.50	220	84	56	5	795.6	11	26.0	3.7	13.9	68.0	2.20	221	91	48	5	1,508.4	12	27.2	6.2	13.7	68.5	2.60	258	62	41	4	1,150.8	13	26.0	3.4	13.8	64.5	1.80	250	66	44	5	1,411.0	14	26.1	4.0	14.2	64.2	1.90	248	68	45	4	1,158.0	15	20.6	4.5	13.9	57.7	2.80	233	68	59	5	1,401.0	16	27.0	5.2	14.7	64.9	2.80	280	40	43	3	1,507.0	17	26.3	3.9	14.0	65.0	2.90	275	54	33	3	858.5	18	25.8	5.0	14.4	63.5	2.70	246	56	61	2	987.5	19	25.6	6.7	14.3	64.5	2.70	254	55	51	6	975.0	20	26.4	4.5	14.2	66.3	2.70	251	44	68	2	1,172.0	21	26.2	4.5	14.1	67.0	2.50	230	50	83	3	1,135.5	22	26.2	3.9	14.1	65.8	2.60	247	39	75	4	1,137.5	23	25.9	3.6	13.8	66.6	2.70	250	36	75	5	1,539.0	24	26.0	4.6	14.1	59.8	2.90	254	54	52	5	887.0	25	26.1	3.7	14.1	60.9	3.00	249	56	54	6	880.5	26	26.3	4.3	14.0	58.6	2.70	241	59	59	6	1010.0	27	27.0	4.4	14.7	62.6	2.50	211	74	76	5	1181.5	28	26.0	4.4	14.5	※	2.70	226	85	54	0	911.0	29	26.1	4.0	13.9	※	2.10	240	96	26	3	1221.0	30	27.6	4.2	14.9	64.8	2.20	229	104	29	3	1001.0	1	27.3	5.0	14.8	65.9	2.30	201	132	30	2	1131.0	2	26.8	4.8	14.8	68.7	2.10	237	96	32	1	1204.6	3	26.7	4.4	14.7	69.5	2.20	219	119	26	1	1195.0	4	27.2	4.8	14.6	71.1	2.30	209	125	30	1	975.5
年次	平均気温（℃）			平均温 度 （％）	平均風速 （m／s）			天気日数					総降水量 （mm）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	最 高	最 低	平 均			晴 れ	曇 り	雨	雪																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	25.3	3.8	13.7	63.0	2.50	220	84	56	5	795.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	26.0	3.7	13.9	68.0	2.20	221	91	48	5	1,508.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	27.2	6.2	13.7	68.5	2.60	258	62	41	4	1,150.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	26.0	3.4	13.8	64.5	1.80	250	66	44	5	1,411.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	26.1	4.0	14.2	64.2	1.90	248	68	45	4	1,158.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	20.6	4.5	13.9	57.7	2.80	233	68	59	5	1,401.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	27.0	5.2	14.7	64.9	2.80	280	40	43	3	1,507.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	26.3	3.9	14.0	65.0	2.90	275	54	33	3	858.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	25.8	5.0	14.4	63.5	2.70	246	56	61	2	987.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	25.6	6.7	14.3	64.5	2.70	254	55	51	6	975.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20	26.4	4.5	14.2	66.3	2.70	251	44	68	2	1,172.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	26.2	4.5	14.1	67.0	2.50	230	50	83	3	1,135.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22	26.2	3.9	14.1	65.8	2.60	247	39	75	4	1,137.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23	25.9	3.6	13.8	66.6	2.70	250	36	75	5	1,539.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24	26.0	4.6	14.1	59.8	2.90	254	54	52	5	887.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25	26.1	3.7	14.1	60.9	3.00	249	56	54	6	880.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26	26.3	4.3	14.0	58.6	2.70	241	59	59	6	1010.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	27.0	4.4	14.7	62.6	2.50	211	74	76	5	1181.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	26.0	4.4	14.5	※	2.70	226	85	54	0	911.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	26.1	4.0	13.9	※	2.10	240	96	26	3	1221.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30	27.6	4.2	14.9	64.8	2.20	229	104	29	3	1001.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	27.3	5.0	14.8	65.9	2.30	201	132	30	2	1131.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	26.8	4.8	14.8	68.7	2.10	237	96	32	1	1204.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
年次	平均気温（℃）			平均温 度 （％）	平均風速 （m／s）	天気日数				総降水量 （mm）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	最 高	最 低	平 均			晴 れ	曇 り	雨	雪																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	25.3	3.8	13.7	63.0	2.50	220	84	56	5	795.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	26.0	3.7	13.9	68.0	2.20	221	91	48	5	1,508.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	27.2	6.2	13.7	68.5	2.60	258	62	41	4	1,150.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	26.0	3.4	13.8	64.5	1.80	250	66	44	5	1,411.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	26.1	4.0	14.2	64.2	1.90	248	68	45	4	1,158.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	20.6	4.5	13.9	57.7	2.80	233	68	59	5	1,401.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	27.0	5.2	14.7	64.9	2.80	280	40	43	3	1,507.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	26.3	3.9	14.0	65.0	2.90	275	54	33	3	858.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	25.8	5.0	14.4	63.5	2.70	246	56	61	2	987.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	25.6	6.7	14.3	64.5	2.70	254	55	51	6	975.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20	26.4	4.5	14.2	66.3	2.70	251	44	68	2	1,172.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	26.2	4.5	14.1	67.0	2.50	230	50	83	3	1,135.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22	26.2	3.9	14.1	65.8	2.60	247	39	75	4	1,137.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23	25.9	3.6	13.8	66.6	2.70	250	36	75	5	1,539.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24	26.0	4.6	14.1	59.8	2.90	254	54	52	5	887.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25	26.1	3.7	14.1	60.9	3.00	249	56	54	6	880.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26	26.3	4.3	14.0	58.6	2.70	241	59	59	6	1010.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	27.0	4.4	14.7	62.6	2.50	211	74	76	5	1181.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	26.0	4.4	14.5	※	2.70	226	85	54	0	911.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	26.1	4.0	13.9	※	2.10	240	96	26	3	1221.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30	27.6	4.2	14.9	64.8	2.20	229	104	29	3	1001.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	27.3	5.0	14.8	65.9	2.30	201	132	30	2	1131.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	26.8	4.8	14.8	68.7	2.10	237	96	32	1	1204.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	26.7	4.4	14.7	69.5	2.20	219	119	26	1	1195.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	27.2	4.8	14.6	71.1	2.30	209	125	30	1	975.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

	旧	新																																																																										
項目	第4章第1節第2の3、4																																																																											
ページ	P8	P8																																																																										
修正理由	・地目別面積の更新・道路の現況の更新																																																																											
	3 土地利用 本市の地目別面積の内訳は次のとおりであるが、近年の土地利用の動向を見ると、田・畑・山林が減少している一方、宅地等が増加しており、市街地が拡大している。 (単位 千㎡) <table><tr><td>区 分</td><td>田</td><td>畑</td><td>宅 地</td><td>山 林</td><td>原 野</td><td>そ の 他</td><td>総 数</td></tr><tr><td>面 積</td><td>11.489</td><td>11.260</td><td>7.874</td><td>26.743</td><td>0.689</td><td>3.094</td><td>61.149</td></tr></table> 資料：税務収納課概要調書 4 交通 本市における道路は、中央自動車道、国道20号、141号、主要地方道6路線、一般県道6路線などから成っている。また中部横断自動車道、新山梨環状道路などが建設中で、交通の要衝としての発展が期待されている。鉄道は、ＪＲ中央本線が南北に縦断しており、市内には、荳崎、新府、穴山の3つの駅がある。バスは、山梨交通株式会社と市民バスを市内3事業者（荳崎タクシー・山梨交通・甲斐タクシー）に委託して市内を運行している。 道 路 の 現 況 <table><tr><td>区 分</td><td>総 延 長</td><td>舗 装 済 延 長</td><td>舗 装 率</td></tr><tr><td>国 道</td><td>21.0km</td><td>21.0km</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>県 道</td><td>68.1km</td><td>68.1km</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>市 道</td><td>424.3km</td><td>392.8km</td><td>92.6%</td></tr></table> 資料：建設課	区 分	田	畑	宅 地	山 林	原 野	そ の 他	総 数	面 積	11.489	11.260	7.874	26.743	0.689	3.094	61.149	区 分	総 延 長	舗 装 済 延 長	舗 装 率	国 道	21.0km	21.0km	100.0%	県 道	68.1km	68.1km	100.0%	市 道	424.3km	392.8km	92.6%	3 土地利用 本市の地目別面積の内訳は次のとおりであるが、近年の土地利用の動向を見ると、田・畑・山林が減少している一方、宅地等が増加しており、市街地が拡大している。 (単位 千㎡) <table><tr><td>区 分</td><td>田</td><td>畑</td><td>宅 地</td><td>山 林</td><td>原 野</td><td>そ の 他</td><td>総 数</td></tr><tr><td>面 積</td><td>11.391</td><td>10.966</td><td>8.027</td><td>26.8273</td><td>0.724</td><td>3.094</td><td>61.069</td></tr></table> 資料：税務収納課概要調書 4 交通 本市における道路は、中央自動車道、国道20号、141号、主要地方道6路線、一般県道6路線などから成っている。また中部横断自動車道、新山梨環状道路などが建設中で、交通の要衝としての発展が期待されている。鉄道は、ＪＲ中央本線が南北に縦断しており、市内には、荳崎、新府、穴山の3つの駅がある。バスは、山梨交通株式会社と市民バスを市内3事業者（荳崎タクシー・山梨交通・甲斐タクシー）に委託して市内を運行している。 道 路 の 現 況 <table><tr><td>区 分</td><td>総 延 長</td><td>舗 装 済 延 長</td><td>舗 装 率</td></tr><tr><td>国 道</td><td>24.5km</td><td>24.5km</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>県 道</td><td>68.4km</td><td>68.4km</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>市 道</td><td>428.6km</td><td>394.6km</td><td>92.1%</td></tr></table> 資料：建設課	区 分	田	畑	宅 地	山 林	原 野	そ の 他	総 数	面 積	11.391	10.966	8.027	26.8273	0.724	3.094	61.069	区 分	総 延 長	舗 装 済 延 長	舗 装 率	国 道	24.5km	24.5km	100.0%	県 道	68.4km	68.4km	100.0%	市 道	428.6km	394.6km	92.1%										
区 分	田	畑	宅 地	山 林	原 野	そ の 他	総 数																																																																					
面 積	11.489	11.260	7.874	26.743	0.689	3.094	61.149																																																																					
区 分	総 延 長	舗 装 済 延 長	舗 装 率																																																																									
国 道	21.0km	21.0km	100.0%																																																																									
県 道	68.1km	68.1km	100.0%																																																																									
市 道	424.3km	392.8km	92.6%																																																																									
区 分	田	畑	宅 地	山 林	原 野	そ の 他	総 数																																																																					
面 積	11.391	10.966	8.027	26.8273	0.724	3.094	61.069																																																																					
区 分	総 延 長	舗 装 済 延 長	舗 装 率																																																																									
国 道	24.5km	24.5km	100.0%																																																																									
県 道	68.4km	68.4km	100.0%																																																																									
市 道	428.6km	394.6km	92.1%																																																																									
項目	第4章第9節第5																																																																											
ページ	P30	P30																																																																										
修正理由	・河川及び観測所の追加																																																																											
	○参考○ <table><tr><td>河川名</td><td>観測所名</td><td>水防団待機水位</td><td>氾濫注意水位【レベル2】</td><td>避難判断水位【レベル3】 (高齢者等避難)</td><td>氾濫危険水位【レベル4】 (避難指示)</td></tr><tr><td rowspan="2">釜無川</td><td>船山橋</td><td>1.50m</td><td>2.00m</td><td>2.00m</td><td>2.20m</td></tr><tr><td>穴山橋</td><td>1.10m</td><td>1.70m</td><td>1.70m</td><td>2.30m</td></tr><tr><td>塩川</td><td>岩根橋</td><td>0.80m</td><td>1.70m</td><td>2.10m</td><td>2.50m</td></tr><tr><td>御勅使川</td><td>御勅使上橋</td><td>1.60m</td><td>2.00m</td><td>2.00m</td><td>2.80m</td></tr></table> ※塩川上流の大門ダム、塩川ダムの放流状況にも留意すること	河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位【レベル2】	避難判断水位【レベル3】 (高齢者等避難)	氾濫危険水位【レベル4】 (避難指示)	釜無川	船山橋	1.50m	2.00m	2.00m	2.20m	穴山橋	1.10m	1.70m	1.70m	2.30m	塩川	岩根橋	0.80m	1.70m	2.10m	2.50m	御勅使川	御勅使上橋	1.60m	2.00m	2.00m	2.80m	○参考○ <table><tr><td>河川名</td><td>観測所名</td><td>水防団待機水位</td><td>氾濫注意水位【レベル2】</td><td>避難判断水位【レベル3】 (高齢者等避難)</td><td>氾濫危険水位【レベル4】 (避難指示)</td></tr><tr><td rowspan="2">釜無川</td><td>船山橋</td><td>1.50m</td><td>2.00m</td><td>2.00m</td><td>2.20m</td></tr><tr><td>穴山橋</td><td>1.10m</td><td>1.70m</td><td>1.70m</td><td>2.30m</td></tr><tr><td rowspan="2">塩川</td><td>岩根橋</td><td>0.80m</td><td>1.70m</td><td>2.10m</td><td>2.50m</td></tr><tr><td>金剛地</td><td>＝</td><td>(6.60m)</td><td>(7.60m)</td><td>(7.80m)</td></tr><tr><td rowspan="2">御勅使川</td><td>御勅使上橋</td><td>1.60m</td><td>2.00m</td><td>2.00m</td><td>2.80m</td></tr><tr><td>塩切</td><td>＝</td><td>(1.30m)</td><td>(1.80m)</td><td>(2.00m)</td></tr><tr><td>小武川</td><td>小武川橋</td><td>1.00m</td><td>1.80m</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> ※塩川上流の大門ダム、塩川ダムの放流状況にも留意すること	河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位【レベル2】	避難判断水位【レベル3】 (高齢者等避難)	氾濫危険水位【レベル4】 (避難指示)	釜無川	船山橋	1.50m	2.00m	2.00m	2.20m	穴山橋	1.10m	1.70m	1.70m	2.30m	塩川	岩根橋	0.80m	1.70m	2.10m	2.50m	金剛地	＝	(6.60m)	(7.60m)	(7.80m)	御勅使川	御勅使上橋	1.60m	2.00m	2.00m	2.80m	塩切	＝	(1.30m)	(1.80m)	(2.00m)	小武川	小武川橋	1.00m	1.80m	－	－
河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位【レベル2】	避難判断水位【レベル3】 (高齢者等避難)	氾濫危険水位【レベル4】 (避難指示)																																																																							
釜無川	船山橋	1.50m	2.00m	2.00m	2.20m																																																																							
	穴山橋	1.10m	1.70m	1.70m	2.30m																																																																							
塩川	岩根橋	0.80m	1.70m	2.10m	2.50m																																																																							
御勅使川	御勅使上橋	1.60m	2.00m	2.00m	2.80m																																																																							
河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位【レベル2】	避難判断水位【レベル3】 (高齢者等避難)	氾濫危険水位【レベル4】 (避難指示)																																																																							
釜無川	船山橋	1.50m	2.00m	2.00m	2.20m																																																																							
	穴山橋	1.10m	1.70m	1.70m	2.30m																																																																							
塩川	岩根橋	0.80m	1.70m	2.10m	2.50m																																																																							
	金剛地	＝	(6.60m)	(7.60m)	(7.80m)																																																																							
御勅使川	御勅使上橋	1.60m	2.00m	2.00m	2.80m																																																																							
	塩切	＝	(1.30m)	(1.80m)	(2.00m)																																																																							
小武川	小武川橋	1.00m	1.80m	－	－																																																																							

	旧	新																																																														
	行政編																																																															
項目	第1部第1章第2節第2の1																																																															
ページ	P33	P33																																																														
修正理由	・ 名称変更																																																															
	1 啓発の方法 (1) 広報紙（「広報にらさき」）の活用 (2) 防災行政無線、苅崎市ホームページ、FMコミュニティラジオ局等の広報媒体の活用 (3) 出前塾等の活用 (4) 防災関係資料の作成、配布 (5) 防災行政無線やJ-ALERTと連携した防災・気象情報をにらさき防災・行政ナビ、防災・防犯メールマガジン、<u>Twitter</u>、市ホームページへの配信	1 啓発の方法 (1) 広報紙（「広報にらさき」）の活用 (2) 防災行政無線、苅崎市ホームページ、FMコミュニティラジオ局等の広報媒体の活用 (3) 出前塾等の活用 (4) 防災関係資料の作成、配布 (5) 防災行政無線やJ-ALERTと連携した防災・気象情報をにらさき防災・行政ナビ、防災・防犯メールマガジン、<u>X(旧Twitter)</u>、市ホームページへの配信																																																														
項目	第1部第1章第3節第1の4																																																															
ページ	P35	P35																																																														
修正理由	・ 機能及び名称の決定による変更																																																															
	ウ 地域防災拠点として整備する施設（計画） 開設が必要とされる場合の地域防災拠点施設を次のとおり計画する。 <table><tr><th>施設名称</th><th>所在地</th><th>機能</th><th>対象施設・スベック等</th></tr><tr><td rowspan="10">苅崎市営新体育館（仮称）</td><td rowspan="10">苅崎市 藤井町南下條滝坂地内</td><td>災害対策本部代替施設</td><td>多目的ルーム</td></tr><tr><td>災害備蓄品保管施設</td><td>防災備蓄倉庫</td></tr><tr><td>指定避難所</td><td>アリーナ・柔道場・多目的ルーム</td></tr><tr><td>物資集積拠点</td><td>アリーナ</td></tr><tr><td>緊急一時避難場所</td><td>アリーナ・柔道場・多目的ルーム 駐車場約250台</td></tr><tr><td rowspan="5">設置機能・機器等</td><td>受付・救護・個別相談</td><td>会議室等事務エリア</td></tr><tr><td>女性専用スペース</td><td>トレーニングルーム</td></tr><tr><td>乳幼児スペース</td><td>キッズスペース</td></tr><tr><td>掲示板等情報共有スペース</td><td>エントランスホール</td></tr><tr><td>非常用発電設備</td><td>72時間対応</td></tr><tr><td>耐震性防火水槽</td><td>60 t</td></tr><tr><td>マンホールトイレ</td><td>8基</td></tr></table> 【土地利用イメージ】 	施設名称	所在地	機能	対象施設・スベック等	苅崎市営新体育館（仮称）	苅崎市 藤井町南下條滝坂地内	災害対策本部代替施設	多目的ルーム	災害備蓄品保管施設	防災備蓄倉庫	指定避難所	アリーナ・柔道場・多目的ルーム	物資集積拠点	アリーナ	緊急一時避難場所	アリーナ・柔道場・多目的ルーム 駐車場約250台	設置機能・機器等	受付・救護・個別相談	会議室等事務エリア	女性専用スペース	トレーニングルーム	乳幼児スペース	キッズスペース	掲示板等情報共有スペース	エントランスホール	非常用発電設備	72時間対応	耐震性防火水槽	60 t	マンホールトイレ	8基	ウ 地域防災拠点として整備する施設（計画） 開設が必要とされる場合の地域防災拠点施設を次のとおり計画する。 <table><tr><th>施設名称</th><th>所在地</th><th>機能</th><th>対象施設・スベック等</th></tr><tr><td rowspan="10">苅崎中央体育館</td><td rowspan="10">苅崎市 藤井町南下條897番地</td><td>災害対策本部代替施設</td><td>サブアリーナ</td></tr><tr><td>災害備蓄品保管施設</td><td>防災備蓄倉庫</td></tr><tr><td>指定避難所</td><td>アリーナ・柔道場・サブアリーナ・マルチスタジオ</td></tr><tr><td>物資集積拠点</td><td>アリーナ</td></tr><tr><td>緊急一時避難場所</td><td>アリーナ・柔道場・サブアリーナ・マルチスタジオ 駐車場約250台</td></tr><tr><td rowspan="5">設置機能・機器等</td><td>受付・救護・個別相談</td><td>会議室等事務エリア</td></tr><tr><td>女性専用スペース</td><td>トレーニングルーム</td></tr><tr><td>乳幼児スペース</td><td>キッズスペース</td></tr><tr><td>掲示板等情報共有スペース</td><td>エントランスホール</td></tr><tr><td>非常用発電設備</td><td>72時間対応</td></tr><tr><td>耐震性防火水槽</td><td>60 t</td></tr><tr><td>マンホールトイレ</td><td>8基</td></tr></table> 【土地利用イメージ】 	施設名称	所在地	機能	対象施設・スベック等	苅崎中央体育館	苅崎市 藤井町南下條897番地	災害対策本部代替施設	サブアリーナ	災害備蓄品保管施設	防災備蓄倉庫	指定避難所	アリーナ・柔道場・サブアリーナ・マルチスタジオ	物資集積拠点	アリーナ	緊急一時避難場所	アリーナ・柔道場・サブアリーナ・マルチスタジオ 駐車場約250台	設置機能・機器等	受付・救護・個別相談	会議室等事務エリア	女性専用スペース	トレーニングルーム	乳幼児スペース	キッズスペース	掲示板等情報共有スペース	エントランスホール	非常用発電設備	72時間対応	耐震性防火水槽	60 t	マンホールトイレ	8基
施設名称	所在地	機能	対象施設・スベック等																																																													
苅崎市営新体育館（仮称）	苅崎市 藤井町南下條滝坂地内	災害対策本部代替施設	多目的ルーム																																																													
		災害備蓄品保管施設	防災備蓄倉庫																																																													
		指定避難所	アリーナ・柔道場・多目的ルーム																																																													
		物資集積拠点	アリーナ																																																													
		緊急一時避難場所	アリーナ・柔道場・多目的ルーム 駐車場約250台																																																													
		設置機能・機器等	受付・救護・個別相談	会議室等事務エリア																																																												
			女性専用スペース	トレーニングルーム																																																												
			乳幼児スペース	キッズスペース																																																												
			掲示板等情報共有スペース	エントランスホール																																																												
			非常用発電設備	72時間対応																																																												
耐震性防火水槽	60 t																																																															
マンホールトイレ	8基																																																															
施設名称	所在地	機能	対象施設・スベック等																																																													
苅崎中央体育館	苅崎市 藤井町南下條897番地	災害対策本部代替施設	サブアリーナ																																																													
		災害備蓄品保管施設	防災備蓄倉庫																																																													
		指定避難所	アリーナ・柔道場・サブアリーナ・マルチスタジオ																																																													
		物資集積拠点	アリーナ																																																													
		緊急一時避難場所	アリーナ・柔道場・サブアリーナ・マルチスタジオ 駐車場約250台																																																													
		設置機能・機器等	受付・救護・個別相談	会議室等事務エリア																																																												
			女性専用スペース	トレーニングルーム																																																												
			乳幼児スペース	キッズスペース																																																												
			掲示板等情報共有スペース	エントランスホール																																																												
			非常用発電設備	72時間対応																																																												
耐震性防火水槽	60 t																																																															
マンホールトイレ	8基																																																															

	旧	新								
項目	第1部第1章第5節第3の2、第4の8									
ページ	P40、P41	P40、P41								
修正理由	・ 資料編の項目名称変更に伴う修正									
	資料 編　○土石流危険渓流一覧	資料 編__○土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（土石流）一覧								
	資料 編　○急傾斜地危険区域一覧	資料 編__○急傾斜地崩壊危険区域一覧								
項目	第1部第1章第6節第2の3									
ページ	P44	P44								
修正理由	・ 施設名称の修正									
	<table><tr><td>名　　称</td><td>住　　所</td></tr><tr><td>釜無川河川公園</td><td>荊崎市水神地内</td></tr></table>	名　　称	住　　所	釜無川河川公園	荊崎市水神地内	<table><tr><td>名　　称</td><td>住　　所</td></tr><tr><td>釜無川河川緑地</td><td>荊崎市水神地内</td></tr></table>	名　　称	住　　所	釜無川河川緑地	荊崎市水神地内
名　　称	住　　所									
釜無川河川公園	荊崎市水神地内									
名　　称	住　　所									
釜無川河川緑地	荊崎市水神地内									
項目	第1部第1章第8節第2、第3									
ページ	P46	P46								
修正理由	・ 補助率の文言が条文にないため削除									
	３　文化財の管理責任 （１）　文化財の管理については、国、県及び市がそれぞれ管理規定を設け、所有者及び管理者にその責任を義務づけている。 （２）　所有者及び管理人の変更、指定物件の滅失、き損、亡失、盗難あるいは指定物件の現状の変更等の場合は、国指定文化財については文化庁に、県指定文化財については県教育委員会に、また市指定文化財については市教育委員会に届け出るものとする。 第３　文化財の防災施設 指定文化財の防災施設（防火施設、保存庫）等については、所有者及び管理者の申請に基づき、予算の範囲内で補助金を交付する。なお、補助金の率は、国指定では50％から85％、県指定では50％が上限である。市にあっては、<u>荊崎市文化財保護条例及び荊崎市文化財保護条例施行規則（昭和44年規則第４号）を準用し万全を期する。</u>	３　文化財の管理責任 （１）　文化財の管理については、国、県及び市がそれぞれ管理規定を設け、所有者及び管理者にその責任を義務づけている。 （２）　所有者及び管理人の変更、指定物件の滅失、き損、亡失、盗難あるいは指定物件の現状変更等の場合は、国指定文化財については文化庁に、県指定文化財については県_____に、また市指定文化財については市教育委員会に届け出るものとする。 第３　文化財の防災施設 指定文化財の防災施設（防火施設、保存庫）等については、所有者及び管理者の申請に基づき、予算の範囲内で補助金を交付する。_____								

	旧	新																																																																																																																																																																																																																																																																																														
項目	第1部第1章第8節第4																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ページ	P46～P49	P48、P49																																																																																																																																																																																																																																																																																														
修正理由	・ 名称の修正及び新規に指定された文化財の追加																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	別表 指定文化財一覧 1 国指定（重要文化財） <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>建造物</td><td>武田八幡宮本殿</td><td>神山町北宮地</td><td>武田八幡宮</td><td>S4. 4. 6</td></tr><tr><td>彫刻</td><td>木造阿弥陀如来及両脇侍像</td><td>神山町鍋山</td><td>願成寺</td><td>S14. 9. 8</td></tr></table> 2 国指定（史跡） <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td rowspan="3">史跡</td><td>新府城跡</td><td>中田町中條</td><td>葦崎市・他</td><td>S48. 7. 21</td></tr><tr><td>白山城跡</td><td>神山町鍋山</td><td>内藤重明・他</td><td>H13. 1. 29</td></tr><tr><td>御勅使川旧堤防（将棋頭）</td><td>龍岡町下條南割</td><td>国土交通省所管 国有財産部局長 （山梨県知事）</td><td>H15. 3. 25</td></tr></table> 3 国指定（登録記念物） <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>登録記念物</td><td>七里岩</td><td>葦崎市</td><td>葦崎市・他</td><td>H27. 10. 7</td></tr></table> ⋮ 4 県指定 <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>建造物</td><td>勝手神社の石鳥居</td><td>岩下</td><td>勝手神社</td><td>S34. 2. 9</td></tr></table> 5 市指定 <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者（管理者）</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td rowspan="6">建造物</td><td>朝穂堰水配役人詰所文庫</td><td>穂坂町宮久保</td><td>葦崎市</td><td>S46. 7. 10</td></tr><tr><td>葦崎密豪商の蔵屋敷</td><td>藤井町南下條</td><td>葦崎市</td><td>S61. 5. 20</td></tr><tr><td>葦崎の水車</td><td>藤井町南下條</td><td>葦崎市</td><td>H元. 1. 19</td></tr><tr><td>苗敷山穗見神社 奥宮本殿</td><td>旭町上條南割</td><td>穗見神社</td><td>H5. 6. 23</td></tr><tr><td>当麻戸神社本殿</td><td>藤井町駒井</td><td>当麻戸神社</td><td>H16. 10. 6</td></tr><tr><td>為朝神社本宮</td><td>神山町北宮地</td><td>為朝神社</td><td>H16. 10. 6</td></tr><tr><td rowspan="6">彫刻</td><td>願成寺阿弥陀三尊</td><td>神山町鍋山</td><td>願成寺</td><td>S51. 3. 9</td></tr><tr><td>宝積寺石幢</td><td>穂坂町三之蔵</td><td>宝積寺</td><td>S60. 2. 1</td></tr><tr><td>一石百観音石像</td><td>神山町北宮地</td><td>武田八幡宮</td><td>S60. 2. 1</td></tr><tr><td>十一面観音菩薩座像</td><td>穂坂町三ツ澤</td><td>慈眼院</td><td>H7. 10. 30</td></tr><tr><td>木造金剛力士立像（阿形像・吽形像）</td><td>旭町上條南割</td><td>大公寺</td><td>H12. 3. 24</td></tr><tr><td>為朝像</td><td>神山町北宮地</td><td>為朝神社</td><td>H16. 10. 6</td></tr><tr><td rowspan="6">書籍 （典籍・書跡）</td><td>俳句短冊帖「其唐松」 付鉄入天・地の巻 2冊</td><td>旭町上條南割</td><td>堀内政廣</td><td>S54. 3. 23</td></tr><tr><td>一条六郎信長寄進の大般若経 巻第262 巻第587</td><td>神山町北宮地</td><td>矢崎俊男</td><td>S54. 3. 23</td></tr><tr><td>一条六郎信長寄進の大般若経 巻第205</td><td>大草町上條東割</td><td>矢崎林</td><td>S54. 3. 23</td></tr><tr><td>一条六郎信長寄進の大般若経 巻第75</td><td>神山町鍋山</td><td>願成寺住職 山本一乗</td><td>S61. 5. 20</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	建造物	武田八幡宮本殿	神山町北宮地	武田八幡宮	S4. 4. 6	彫刻	木造阿弥陀如来及両脇侍像	神山町鍋山	願成寺	S14. 9. 8	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	史跡	新府城跡	中田町中條	葦崎市・他	S48. 7. 21	白山城跡	神山町鍋山	内藤重明・他	H13. 1. 29	御勅使川旧堤防（将棋頭）	龍岡町下條南割	国土交通省所管 国有財産部局長 （山梨県知事）	H15. 3. 25	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	登録記念物	七里岩	葦崎市	葦崎市・他	H27. 10. 7	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	建造物	勝手神社の石鳥居	岩下	勝手神社	S34. 2. 9	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者（管理者）	指定年月日	建造物	朝穂堰水配役人詰所文庫	穂坂町宮久保	葦崎市	S46. 7. 10	葦崎密豪商の蔵屋敷	藤井町南下條	葦崎市	S61. 5. 20	葦崎の水車	藤井町南下條	葦崎市	H元. 1. 19	苗敷山穗見神社 奥宮本殿	旭町上條南割	穗見神社	H5. 6. 23	当麻戸神社本殿	藤井町駒井	当麻戸神社	H16. 10. 6	為朝神社本宮	神山町北宮地	為朝神社	H16. 10. 6	彫刻	願成寺阿弥陀三尊	神山町鍋山	願成寺	S51. 3. 9	宝積寺石幢	穂坂町三之蔵	宝積寺	S60. 2. 1	一石百観音石像	神山町北宮地	武田八幡宮	S60. 2. 1	十一面観音菩薩座像	穂坂町三ツ澤	慈眼院	H7. 10. 30	木造金剛力士立像（阿形像・吽形像）	旭町上條南割	大公寺	H12. 3. 24	為朝像	神山町北宮地	為朝神社	H16. 10. 6	書籍 （典籍・書跡）	俳句短冊帖「其唐松」 付鉄入天・地の巻 2冊	旭町上條南割	堀内政廣	S54. 3. 23	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第262 巻第587	神山町北宮地	矢崎俊男	S54. 3. 23	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第205	大草町上條東割	矢崎林	S54. 3. 23	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第75	神山町鍋山	願成寺住職 山本一乗	S61. 5. 20									別表 指定・登録文化財一覧 1 国指定（重要文化財） <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>建造物</td><td>武田八幡宮本殿</td><td>神山町北宮地</td><td>武田八幡宮</td><td>S4. 4. 6</td></tr><tr><td>彫刻</td><td>木造阿弥陀如来及両脇侍像</td><td>神山町鍋山</td><td>願成寺</td><td>S14. 9. 8</td></tr></table> 2 国指定（史跡） <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td rowspan="3">史跡</td><td>新府城跡</td><td>中田町中條</td><td>葦崎市・他</td><td>S48. 7. 21</td></tr><tr><td>白山城跡</td><td>神山町鍋山</td><td>内藤重明・他</td><td>H13. 1. 29</td></tr><tr><td>御勅使川旧堤防（将棋頭）</td><td>龍岡町下條南割</td><td>国土交通省所管 国有財産部局長 （山梨県知事）</td><td>H15. 3. 25</td></tr></table> 3 国登録（記念物） <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>名勝地関係</td><td>七里岩</td><td>葦崎市</td><td>葦崎市・他</td><td>H27. 10. 7</td></tr><tr><td>遺跡関係</td><td>徳島堰</td><td>内野町、清田町、 神山町、旭町、竜岡町</td><td>葦崎市(農林水産省)</td><td>R4. 11. 10</td></tr></table> 4 国登録（有形文化財） <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>建造物</td><td>大村家住宅 主屋</td><td>神山町鍋山</td><td>葦崎市</td><td>R2. 4. 3</td></tr><tr><td>建造物</td><td>大村家住宅 土蔵</td><td>神山町鍋山</td><td>葦崎市</td><td>R2. 4. 3</td></tr></table> 5 県指定 <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td>建造物</td><td>勝手神社の石鳥居</td><td>岩下</td><td>勝手神社</td><td>S34. 2. 9</td></tr></table> ⋮ 6 市指定 <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>所 有 者（管理者）</th><th>指定年月日</th></tr><tr><td rowspan="6">建造物</td><td>朝穂堰水配役人詰所文庫</td><td>穂坂町宮久保</td><td>葦崎市</td><td>S46. 7. 10</td></tr><tr><td>葦崎密豪商の蔵屋敷</td><td>藤井町南下條</td><td>葦崎市</td><td>S61. 5. 20</td></tr><tr><td>葦崎の水車</td><td>藤井町南下條</td><td>葦崎市</td><td>H元. 1. 19</td></tr><tr><td>苗敷山穗見神社 奥宮本殿</td><td>旭町上條南割</td><td>穗見神社</td><td>H5. 6. 23</td></tr><tr><td>当麻戸神社本殿</td><td>藤井町駒井</td><td>当麻戸神社</td><td>H16. 10. 6</td></tr><tr><td>為朝神社本宮</td><td>神山町北宮地</td><td>為朝神社</td><td>H16. 10. 6</td></tr><tr><td rowspan="6">彫刻</td><td>旧皇山一清邸新座敷</td><td>神山町鍋山</td><td>葦崎市</td><td>R5. 5. 24</td></tr><tr><td>願成寺阿弥陀三尊</td><td>神山町鍋山</td><td>願成寺</td><td>S51. 3. 9</td></tr><tr><td>宝積寺石幢</td><td>穂坂町三之蔵</td><td>宝積寺</td><td>S60. 2. 1</td></tr><tr><td>一石百観音石像</td><td>神山町北宮地</td><td>武田八幡宮</td><td>S60. 2. 1</td></tr><tr><td>十一面観音菩薩座像</td><td>穂坂町三ツ澤</td><td>慈眼院</td><td>H7. 10. 30</td></tr><tr><td>木造金剛力士立像（阿形像・吽形像） 為朝像</td><td>旭町上條南割 神山町北宮地</td><td>大公寺 為朝神社</td><td>H12. 3. 24 H16. 10. 6</td></tr><tr><td rowspan="6">書籍 （典籍・書跡）</td><td>俳句短冊帖「其唐松」 付鉄入天・地の巻 2冊</td><td>旭町上條南割</td><td>堀内政廣</td><td>S54. 3. 23</td></tr><tr><td>一条六郎信長寄進の大般若経 巻第262 巻第587</td><td>神山町北宮地</td><td>矢崎俊男</td><td>S54. 3. 23</td></tr><tr><td>一条六郎信長寄進の大般若経 巻第205</td><td>大草町上條東割</td><td>矢崎林</td><td>S54. 3. 23</td></tr><tr><td>一条六郎信長寄進の大般若経 巻第72</td><td>神山町鍋山</td><td>願成寺住職 山本一乗</td><td>S61. 5. 20</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	建造物	武田八幡宮本殿	神山町北宮地	武田八幡宮	S4. 4. 6	彫刻	木造阿弥陀如来及両脇侍像	神山町鍋山	願成寺	S14. 9. 8	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	史跡	新府城跡	中田町中條	葦崎市・他	S48. 7. 21	白山城跡	神山町鍋山	内藤重明・他	H13. 1. 29	御勅使川旧堤防（将棋頭）	龍岡町下條南割	国土交通省所管 国有財産部局長 （山梨県知事）	H15. 3. 25	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	名勝地関係	七里岩	葦崎市	葦崎市・他	H27. 10. 7	遺跡関係	徳島堰	内野町、清田町、 神山町、旭町、竜岡町	葦崎市(農林水産省)	R4. 11. 10	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	建造物	大村家住宅 主屋	神山町鍋山	葦崎市	R2. 4. 3	建造物	大村家住宅 土蔵	神山町鍋山	葦崎市	R2. 4. 3	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日	建造物	勝手神社の石鳥居	岩下	勝手神社	S34. 2. 9	種 別	名 称	所 在 地	所 有 者（管理者）	指定年月日	建造物	朝穂堰水配役人詰所文庫	穂坂町宮久保	葦崎市	S46. 7. 10	葦崎密豪商の蔵屋敷	藤井町南下條	葦崎市	S61. 5. 20	葦崎の水車	藤井町南下條	葦崎市	H元. 1. 19	苗敷山穗見神社 奥宮本殿	旭町上條南割	穗見神社	H5. 6. 23	当麻戸神社本殿	藤井町駒井	当麻戸神社	H16. 10. 6	為朝神社本宮	神山町北宮地	為朝神社	H16. 10. 6	彫刻	旧皇山一清邸新座敷	神山町鍋山	葦崎市	R5. 5. 24	願成寺阿弥陀三尊	神山町鍋山	願成寺	S51. 3. 9	宝積寺石幢	穂坂町三之蔵	宝積寺	S60. 2. 1	一石百観音石像	神山町北宮地	武田八幡宮	S60. 2. 1	十一面観音菩薩座像	穂坂町三ツ澤	慈眼院	H7. 10. 30	木造金剛力士立像（阿形像・吽形像） 為朝像	旭町上條南割 神山町北宮地	大公寺 為朝神社	H12. 3. 24 H16. 10. 6	書籍 （典籍・書跡）	俳句短冊帖「其唐松」 付鉄入天・地の巻 2冊	旭町上條南割	堀内政廣	S54. 3. 23	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第262 巻第587	神山町北宮地	矢崎俊男	S54. 3. 23	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第205	大草町上條東割	矢崎林	S54. 3. 23	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第72	神山町鍋山	願成寺住職 山本一乗	S61. 5. 20								
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建造物	武田八幡宮本殿	神山町北宮地	武田八幡宮	S4. 4. 6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
彫刻	木造阿弥陀如来及両脇侍像	神山町鍋山	願成寺	S14. 9. 8																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
史跡	新府城跡	中田町中條	葦崎市・他	S48. 7. 21																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	白山城跡	神山町鍋山	内藤重明・他	H13. 1. 29																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	御勅使川旧堤防（将棋頭）	龍岡町下條南割	国土交通省所管 国有財産部局長 （山梨県知事）	H15. 3. 25																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
登録記念物	七里岩	葦崎市	葦崎市・他	H27. 10. 7																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建造物	勝手神社の石鳥居	岩下	勝手神社	S34. 2. 9																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者（管理者）	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建造物	朝穂堰水配役人詰所文庫	穂坂町宮久保	葦崎市	S46. 7. 10																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	葦崎密豪商の蔵屋敷	藤井町南下條	葦崎市	S61. 5. 20																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	葦崎の水車	藤井町南下條	葦崎市	H元. 1. 19																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	苗敷山穗見神社 奥宮本殿	旭町上條南割	穗見神社	H5. 6. 23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	当麻戸神社本殿	藤井町駒井	当麻戸神社	H16. 10. 6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	為朝神社本宮	神山町北宮地	為朝神社	H16. 10. 6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
彫刻	願成寺阿弥陀三尊	神山町鍋山	願成寺	S51. 3. 9																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	宝積寺石幢	穂坂町三之蔵	宝積寺	S60. 2. 1																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	一石百観音石像	神山町北宮地	武田八幡宮	S60. 2. 1																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	十一面観音菩薩座像	穂坂町三ツ澤	慈眼院	H7. 10. 30																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	木造金剛力士立像（阿形像・吽形像）	旭町上條南割	大公寺	H12. 3. 24																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	為朝像	神山町北宮地	為朝神社	H16. 10. 6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
書籍 （典籍・書跡）	俳句短冊帖「其唐松」 付鉄入天・地の巻 2冊	旭町上條南割	堀内政廣	S54. 3. 23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第262 巻第587	神山町北宮地	矢崎俊男	S54. 3. 23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第205	大草町上條東割	矢崎林	S54. 3. 23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第75	神山町鍋山	願成寺住職 山本一乗	S61. 5. 20																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建造物	武田八幡宮本殿	神山町北宮地	武田八幡宮	S4. 4. 6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
彫刻	木造阿弥陀如来及両脇侍像	神山町鍋山	願成寺	S14. 9. 8																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
史跡	新府城跡	中田町中條	葦崎市・他	S48. 7. 21																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	白山城跡	神山町鍋山	内藤重明・他	H13. 1. 29																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	御勅使川旧堤防（将棋頭）	龍岡町下條南割	国土交通省所管 国有財産部局長 （山梨県知事）	H15. 3. 25																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
名勝地関係	七里岩	葦崎市	葦崎市・他	H27. 10. 7																																																																																																																																																																																																																																																																																												
遺跡関係	徳島堰	内野町、清田町、 神山町、旭町、竜岡町	葦崎市(農林水産省)	R4. 11. 10																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建造物	大村家住宅 主屋	神山町鍋山	葦崎市	R2. 4. 3																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建造物	大村家住宅 土蔵	神山町鍋山	葦崎市	R2. 4. 3																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建造物	勝手神社の石鳥居	岩下	勝手神社	S34. 2. 9																																																																																																																																																																																																																																																																																												
種 別	名 称	所 在 地	所 有 者（管理者）	指定年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																												
建造物	朝穂堰水配役人詰所文庫	穂坂町宮久保	葦崎市	S46. 7. 10																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	葦崎密豪商の蔵屋敷	藤井町南下條	葦崎市	S61. 5. 20																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	葦崎の水車	藤井町南下條	葦崎市	H元. 1. 19																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	苗敷山穗見神社 奥宮本殿	旭町上條南割	穗見神社	H5. 6. 23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	当麻戸神社本殿	藤井町駒井	当麻戸神社	H16. 10. 6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	為朝神社本宮	神山町北宮地	為朝神社	H16. 10. 6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
彫刻	旧皇山一清邸新座敷	神山町鍋山	葦崎市	R5. 5. 24																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	願成寺阿弥陀三尊	神山町鍋山	願成寺	S51. 3. 9																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	宝積寺石幢	穂坂町三之蔵	宝積寺	S60. 2. 1																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	一石百観音石像	神山町北宮地	武田八幡宮	S60. 2. 1																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	十一面観音菩薩座像	穂坂町三ツ澤	慈眼院	H7. 10. 30																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	木造金剛力士立像（阿形像・吽形像） 為朝像	旭町上條南割 神山町北宮地	大公寺 為朝神社	H12. 3. 24 H16. 10. 6																																																																																																																																																																																																																																																																																												
書籍 （典籍・書跡）	俳句短冊帖「其唐松」 付鉄入天・地の巻 2冊	旭町上條南割	堀内政廣	S54. 3. 23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第262 巻第587	神山町北宮地	矢崎俊男	S54. 3. 23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第205	大草町上條東割	矢崎林	S54. 3. 23																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	一条六郎信長寄進の大般若経 巻第72	神山町鍋山	願成寺住職 山本一乗	S61. 5. 20																																																																																																																																																																																																																																																																																												

	旧	新																											
項目	第1部第1章第13節第2の4																												
ページ	P59	P60																											
修正理由	・ 韮崎中央体育館新設に伴う指定福祉避難所の追加																												
	指定福祉避難所開設施設 <table><tr><th>施 設 名</th><th>所 在 地</th><th>電 話 番 号</th></tr><tr><td>老人福祉センター</td><td>韮崎市大草町若尾1680</td><td>(0551) 22—6944</td></tr><tr><td>大草デイサービスセンター　こぶし荘</td><td>〃</td><td>(0551) 23—5080</td></tr><tr><td>旧なごみの郷穴山</td><td>韮崎市穴山町4411</td><td>(0551) 25—6068</td></tr></table>	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680	(0551) 22—6944	大草デイサービスセンター　こぶし荘	〃	(0551) 23—5080	旧なごみの郷穴山	韮崎市穴山町4411	(0551) 25—6068	指定福祉避難所開設施設 <table><tr><th>施 設 名</th><th>所 在 地</th><th>電 話 番 号</th></tr><tr><td>老人福祉センター</td><td>韮崎市大草町若尾1680</td><td>(0551) 22—6944</td></tr><tr><td>大草デイサービスセンター　こぶし荘</td><td>〃</td><td>(0551) 23—5080</td></tr><tr><td>旧なごみの郷穴山（※1）</td><td>韮崎市穴山町4411</td><td>(0551) 25—6068</td></tr><tr><td>韮崎中央体育館（※2）</td><td>韮崎市藤井町南下條897番地</td><td></td></tr></table> ※1…令和7年9月30日まで　　※2…令和7年10月1日から	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号	老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680	(0551) 22—6944	大草デイサービスセンター　こぶし荘	〃	(0551) 23—5080	旧なごみの郷穴山（※1）	韮崎市穴山町4411	(0551) 25—6068	韮崎中央体育館（※2）	韮崎市藤井町南下條897番地	
施 設 名	所 在 地	電 話 番 号																											
老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680	(0551) 22—6944																											
大草デイサービスセンター　こぶし荘	〃	(0551) 23—5080																											
旧なごみの郷穴山	韮崎市穴山町4411	(0551) 25—6068																											
施 設 名	所 在 地	電 話 番 号																											
老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680	(0551) 22—6944																											
大草デイサービスセンター　こぶし荘	〃	(0551) 23—5080																											
旧なごみの郷穴山（※1）	韮崎市穴山町4411	(0551) 25—6068																											
韮崎中央体育館（※2）	韮崎市藤井町南下條897番地																												
項目	第1部第2章第1節第1の4																												
ページ	P62	P63、P64																											
修正理由	・ 韮崎中央体育館新設に伴う韮崎市役所本庁舎が被災した場合の災害対策本部設置場所の順位変更																												
	4　災害対策本部の設置場所 　　韮崎市役所に設置する。ただし、本庁舎が被災した場合には被災状況に応じ、次のとおり市長が指定する施設に設置するものとする。 <table><tr><td>第1順位</td><td>市民交流センター</td><td>第2順位</td><td>韮崎文化ホール</td></tr></table>	第1順位	市民交流センター	第2順位	韮崎文化ホール	4　災害対策本部の設置場所 　　韮崎市役所に設置する。ただし、本庁舎が被災した場合には被災状況に応じ、次のとおり市長が指定する施設に設置するものとする。 令和7年8月31日まで <table><tr><td>第1順位</td><td>市民交流センター</td><td>第2順位</td><td>韮崎文化ホール</td></tr></table> 令和7年9月1日から <table><tr><td>第1順位</td><td>韮崎中央体育館</td><td>第2順位</td><td>市民交流センター</td></tr></table>	第1順位	市民交流センター	第2順位	韮崎文化ホール	第1順位	韮崎中央体育館	第2順位	市民交流センター															
第1順位	市民交流センター	第2順位	韮崎文化ホール																										
第1順位	市民交流センター	第2順位	韮崎文化ホール																										
第1順位	韮崎中央体育館	第2順位	市民交流センター																										
項目	第1部第2章第4節第7の2																												
ページ	P67	P69、P70																											
修正理由	・ 韮崎中央体育館新設に伴う搬送物資受入施設の変更																												
	第7　応援受入体制の確保 　　1　連絡窓口の明確化 　　　市は、県及び他市町村等との連絡を速やかに行うため、市役所に連絡窓口を設置する。 　　2　搬送物資受入施設の整備 　　　県及び他市町村等から搬送されてくる救援物資を速やかに受け入れるため、次の施設を救援物資の集積所とし、その整備に努める。 <table><tr><th>名　　　　称</th><th>所　　　　在　　　　地</th><th>連　　　　絡　　　　先</th></tr><tr><td>韮崎市営総合運動場（体育館）</td><td>韮崎市本町四丁目9番25号</td><td>(0551) 22-0498</td></tr></table>	名　　　　称	所　　　　在　　　　地	連　　　　絡　　　　先	韮崎市営総合運動場（体育館）	韮崎市本町四丁目9番25号	(0551) 22-0498	第7　応援受入体制の確保 　　1　連絡窓口の明確化 　　　市は、県及び他市町村等との連絡を速やかに行うため、市役所に連絡窓口を設置する。 　　2　搬送物資受入施設の整備 　　　県及び他市町村等から搬送されてくる救援物資を速やかに受け入れるため、次の施設を救援物資の集積所とし、その整備に努める。 <table><tr><th>名　　　　称</th><th>所　　　　在　　　　地</th><th>連　　　　絡　　　　先</th></tr><tr><td>韮崎市営総合運動場（体育館）</td><td>韮崎市本町四丁目9番25号</td><td>(0551) 22-0498</td></tr><tr><td>韮崎中央体育館</td><td>韮崎市藤井町南下條897番地</td><td></td></tr></table>	名　　　　称	所　　　　在　　　　地	連　　　　絡　　　　先	韮崎市営総合運動場（体育館）	韮崎市本町四丁目9番25号	(0551) 22-0498	韮崎中央体育館	韮崎市藤井町南下條897番地													
名　　　　称	所　　　　在　　　　地	連　　　　絡　　　　先																											
韮崎市営総合運動場（体育館）	韮崎市本町四丁目9番25号	(0551) 22-0498																											
名　　　　称	所　　　　在　　　　地	連　　　　絡　　　　先																											
韮崎市営総合運動場（体育館）	韮崎市本町四丁目9番25号	(0551) 22-0498																											
韮崎中央体育館	韮崎市藤井町南下條897番地																												

	旧	新																																								
項目	第1部第2章第5節第2の1																																									
ページ	P69	P71																																								
修正理由	・ 陸上自衛隊部隊改編に伴う名称変更及び電話番号、FAX番号の修正																																									
	第2 災害派遣要請依頼要領等 1 災害派遣要請の依頼 (1) 市長は、市域に災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において応急措置を実施するため必要があると認めるときは、知事に対し、要請をするよう求めることができる。 (2) 市長は、前項の要求ができない場合には、その旨及び市域に係わる災害の状況を長官又はその指定する者（第1 特科隊長）に通知することができる。 緊急の場合の連絡先 <table><tr><th>部 隊 名</th><th>電 話 番 号</th><th>F A X 番 号</th></tr><tr><td>陸上自衛隊 第1 特科隊 (北富士駐屯地)</td><td>(0555) 84－3135、3136 (内線238) 〈夜間〉 (0555) 84－3135 (内線280、302)</td><td>(0555) 84－3135、3136 (内線353)</td></tr></table>	部 隊 名	電 話 番 号	F A X 番 号	陸上自衛隊 第1 特科隊 (北富士駐屯地)	(0555) 84－3135、3136 (内線238) 〈夜間〉 (0555) 84－3135 (内線280、302)	(0555) 84－3135、3136 (内線353)	第2 災害派遣要請依頼要領等 1 災害派遣要請の依頼 (1) 市長は、市域に災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において応急措置を実施するため必要があると認めるときは、知事に対し、要請をするよう求めることができる。 (2) 市長は、前項の要求ができない場合には、その旨及び市域に係わる災害の状況を長官又はその指定する者（東部方面特科連隊長）に通知することができる。 緊急の場合の連絡先 <table><tr><th>部 隊 名</th><th>電 話 番 号</th><th>F A X 番 号</th></tr><tr><td>陸上自衛隊 東部方面特科連隊 (北富士駐屯地)</td><td>(0555) 84－3135 (内線231) 〈夜間〉 (0555) 84－3135 (内線280、302)</td><td>(0555) 84－3135 (内線673)</td></tr></table>	部 隊 名	電 話 番 号	F A X 番 号	陸上自衛隊 東部方面特科連隊 (北富士駐屯地)	(0555) 84－3135 (内線231) 〈夜間〉 (0555) 84－3135 (内線280、302)	(0555) 84－3135 (内線673)																												
部 隊 名	電 話 番 号	F A X 番 号																																								
陸上自衛隊 第1 特科隊 (北富士駐屯地)	(0555) 84－3135、3136 (内線238) 〈夜間〉 (0555) 84－3135 (内線280、302)	(0555) 84－3135、3136 (内線353)																																								
部 隊 名	電 話 番 号	F A X 番 号																																								
陸上自衛隊 東部方面特科連隊 (北富士駐屯地)	(0555) 84－3135 (内線231) 〈夜間〉 (0555) 84－3135 (内線280、302)	(0555) 84－3135 (内線673)																																								
項目	第1部第2章第8節第2																																									
ページ	P82	P84																																								
修正理由	・ 市公式SNSの追加																																									
	第2 広報の方法 防災行政無線、にらさき防災・行政ナビ、広報車、ホームページ、コミュニティFMラジオ、電話、メールマガジン等を通じ迅速に広報を行うものとする。また、被害の概要、応急対策の実施状況等については、ホームページやチラシの配布、掲示板への掲示を通じて周知するものとする。 また、市は、必要に応じ発災後速やかに住民等からの問い合わせに対応する専用電話等を備えた窓口の設置、人員の配置等体制の整備を図る。	第2 広報の方法 防災行政無線、にらさき防災・行政ナビ、広報車、ホームページ、コミュニティFMラジオ、市公式SNS、電話、メールマガジン等を通じ迅速に広報を行うものとする。また、被害の概要、応急対策の実施状況等については、ホームページやチラシの配布、掲示板への掲示を通じて周知するものとする。 また、市は、必要に応じ発災後速やかに住民等からの問い合わせに対応する専用電話等を備えた窓口の設置、人員の配置等体制の整備を図る。																																								
項目	第1部第2章第9節第6																																									
ページ	P86	P87																																								
修正理由	・ エフエムハケ岳との契約満了により削除																																									
	第6 放送の要請 市長は、災害に関する通知、要請、伝達又は警告が緊急を要する場合で、利用できるすべての通信の機能が麻痺したとき、又は普通の通信方法では到底間に合わない等ときは、県があらかじめ締結している「災害時における放送要請に関する協定」に基づき、県を通じて放送局に放送を要請することができる。災害時に円滑な実施を図るため、平常時から関係機関と十分協議しておくものとする。 <table><tr><th>放 送 局 名</th><th>協定締結年月日</th><th colspan="2">電話番号及び防災行政無線番号</th><th>申 込 窓 口</th></tr><tr><td>N H K 甲 府 山 梨 放 送</td><td>S58.7.1 S58.7.1</td><td>(055) 255-2113 昼 (055) 231-3232 夜 (055) 231-3250 (090-1555-8222)</td><td>95-200-537 95-200-538</td><td>放送本部</td></tr><tr><td>テ レ ビ 山 梨</td><td>S58.7.1</td><td>昼 (055) 232-1114 夜 (055) 266-2966</td><td>95-200-539</td><td>(昼) 報道局報道部 (夜) 報道部長宅</td></tr><tr><td>エ フ エ ム 富 士 エ フ エ ム ハ ケ 岳 日本ネットワークサービス</td><td>H2.2.28 H25.7.1 H27.4.1</td><td>(055) 228-6969 0551-36-6700 (055) 251-7114</td><td>内6833</td><td>放送部</td></tr></table>	放 送 局 名	協定締結年月日	電話番号及び防災行政無線番号		申 込 窓 口	N H K 甲 府 山 梨 放 送	S58.7.1 S58.7.1	(055) 255-2113 昼 (055) 231-3232 夜 (055) 231-3250 (090-1555-8222)	95-200-537 95-200-538	放送本部	テ レ ビ 山 梨	S58.7.1	昼 (055) 232-1114 夜 (055) 266-2966	95-200-539	(昼) 報道局報道部 (夜) 報道部長宅	エ フ エ ム 富 士 エ フ エ ム ハ ケ 岳 日本ネットワークサービス	H2.2.28 H25.7.1 H27.4.1	(055) 228-6969 0551-36-6700 (055) 251-7114	内6833	放送部	第6 放送の要請 市長は、災害に関する通知、要請、伝達又は警告が緊急を要する場合で、利用できるすべての通信の機能が麻痺したとき、又は普通の通信方法では到底間に合わない等ときは、県があらかじめ締結している「災害時における放送要請に関する協定」に基づき、県を通じて放送局に放送を要請することができる。災害時に円滑な実施を図るため、平常時から関係機関と十分協議しておくものとする。 <table><tr><th>放 送 局 名</th><th>協定締結年月日</th><th colspan="2">電話番号及び防災行政無線番号</th><th>申 込 窓 口</th></tr><tr><td>N H K 甲 府 山 梨 放 送</td><td>S58.7.1 S58.7.1</td><td>(055) 255-2113 昼 (055) 231-3232 夜 (055) 231-3250 (090-1555-8222)</td><td>95-200-537 95-200-538</td><td>放送本部</td></tr><tr><td>テ レ ビ 山 梨</td><td>S58.7.1</td><td>昼 (055) 232-1114 夜 (055) 266-2966</td><td>95-200-539</td><td>(昼) 報道局報道部 (夜) 報道部長宅</td></tr><tr><td>エ フ エ ム 富 士 日本ネットワークサービス</td><td>H2.2.28 H27.4.1</td><td>(055) 228-6969 (055) 251-7114</td><td>内6833</td><td>放送部</td></tr></table>	放 送 局 名	協定締結年月日	電話番号及び防災行政無線番号		申 込 窓 口	N H K 甲 府 山 梨 放 送	S58.7.1 S58.7.1	(055) 255-2113 昼 (055) 231-3232 夜 (055) 231-3250 (090-1555-8222)	95-200-537 95-200-538	放送本部	テ レ ビ 山 梨	S58.7.1	昼 (055) 232-1114 夜 (055) 266-2966	95-200-539	(昼) 報道局報道部 (夜) 報道部長宅	エ フ エ ム 富 士 日本ネットワークサービス	H2.2.28 H27.4.1	(055) 228-6969 (055) 251-7114	内6833	放送部
放 送 局 名	協定締結年月日	電話番号及び防災行政無線番号		申 込 窓 口																																						
N H K 甲 府 山 梨 放 送	S58.7.1 S58.7.1	(055) 255-2113 昼 (055) 231-3232 夜 (055) 231-3250 (090-1555-8222)	95-200-537 95-200-538	放送本部																																						
テ レ ビ 山 梨	S58.7.1	昼 (055) 232-1114 夜 (055) 266-2966	95-200-539	(昼) 報道局報道部 (夜) 報道部長宅																																						
エ フ エ ム 富 士 エ フ エ ム ハ ケ 岳 日本ネットワークサービス	H2.2.28 H25.7.1 H27.4.1	(055) 228-6969 0551-36-6700 (055) 251-7114	内6833	放送部																																						
放 送 局 名	協定締結年月日	電話番号及び防災行政無線番号		申 込 窓 口																																						
N H K 甲 府 山 梨 放 送	S58.7.1 S58.7.1	(055) 255-2113 昼 (055) 231-3232 夜 (055) 231-3250 (090-1555-8222)	95-200-537 95-200-538	放送本部																																						
テ レ ビ 山 梨	S58.7.1	昼 (055) 232-1114 夜 (055) 266-2966	95-200-539	(昼) 報道局報道部 (夜) 報道部長宅																																						
エ フ エ ム 富 士 日本ネットワークサービス	H2.2.28 H27.4.1	(055) 228-6969 (055) 251-7114	内6833	放送部																																						

	旧	新																												
項目	第1部第2章第13節第5																													
ページ	P104～P107	P106～P109																												
修正理由	・ 山梨県災害救助法施行細則の改正による各補助費用の引き上げに伴う修正																													
	第5 災害救助法による救助 1 避難 (1) 避難所収容対象者 現に被害を受け、又は被害を受けるおそれがある者 (2) 避難所 学校、公会堂、公民館、神社、寺院、旅館等の既存の建物又は野外に設置した仮設物等 (3) 避難所設置の方法 ア 既存建物を応急的に整備して使用するが、適当な施設を得難いときは、野外に仮設物を又は天幕を借り上げ設置する。 イ 災害の状況により、市で処理が困難なときは、隣接市町村へ収容を委託する。 ウ 公用令書により土地建物を強制的に使用するときもある。 (4) 開設期間 災害発生の日から7日以内とするが、やむを得ないときに限り、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で最り限の期間を延長できる。 (5) 費用 <table><tr><th>費 用</th><th>加 算</th><th>備 考</th></tr><tr><td>1 人 1 日 当 たり 330円以内</td><td>福祉避難所は、特別な配慮のために供与した通常実費</td><td>避難所設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物・器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費、仮設便所など設置費</td></tr></table> 2 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理 (1) 応急仮設住宅の建設 ア 応急仮設住宅供与の対象者 (ア) 住宅が全壊、全焼又は流出した者 (イ) 居住する住家がない者 (ウ) 自らの資力をもってして、住宅を確保できない者 イ 応急仮設住宅の設置方法 (ア) プレハブ業界との協定により必要資材及び数量を確保する。 (イ) 敷地は、市民の協力を得て選定する。 (ウ) 設置は、直営、請負又はリース等とする。 ウ 住宅の規模及び着工期限 <table><tr><th>規 模</th><th>費 用</th><th>着 工 期 限</th><th>備 考</th></tr><tr><td>1 戸当たり 平均29.7㎡</td><td>1 戸当たり 5,714千円以内</td><td>災害発生の日から 20日以内</td><td>費用は、整地費、建築費、附帯工事費、労務費、輸送費、事務費等の一切の経費</td></tr></table> エ 供与期間 建設工事が完了してから2ヵ年以内とする。 (2) 住宅の応急修理 ア 応急修理の対象者 (ア) 住宅が半焼又は半壊し、そのままでは当面の日常生活が営めない者 (イ) 自らの資力をもってして、応急修理ができない者 イ 応急修理の規模及び期間	費 用	加 算	備 考	1 人 1 日 当 たり 330円以内	福祉避難所は、特別な配慮のために供与した通常実費	避難所設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物・器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費、仮設便所など設置費	規 模	費 用	着 工 期 限	備 考	1 戸当たり 平均29.7㎡	1 戸当たり 5,714千円以内	災害発生の日から 20日以内	費用は、整地費、建築費、附帯工事費、労務費、輸送費、事務費等の一切の経費	第5 災害救助法による救助 1 避難 (1) 避難所収容対象者 現に被害を受け、又は被害を受けるおそれがある者 (2) 避難所 学校、公会堂、公民館、神社、寺院、旅館等の既存の建物又は野外に設置した仮設物等 (3) 避難所設置の方法 ア 既存建物を応急的に整備して使用するが、適当な施設を得難いときは、野外に仮設物を又は天幕を借り上げ設置する。 イ 災害の状況により、市で処理が困難なときは、隣接市町村へ収容を委託する。 ウ 公用令書により土地建物を強制的に使用するときもある。 (4) 開設期間 災害発生の日から7日以内とするが、やむを得ないときに限り、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で最小限の期間を延長できる。 (5) 費用 <table><tr><th>費 用</th><th>加 算</th><th>備 考</th></tr><tr><td>1 人 1 日 当 たり 350円以内</td><td>福祉避難所は、特別な配慮のために供与した通常実費</td><td>避難所設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物・器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費、仮設便所など設置費</td></tr></table> 2 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理 (1) 応急仮設住宅の建設 ア 応急仮設住宅供与の対象者 (ア) 住宅が全壊、全焼又は流出したことにより居住する住家がない者 (イ) 自らの資力をもってして、住宅を確保できない者 イ 応急仮設住宅の設置方法 (ア) プレハブ業界との協定により必要資材及び数量を確保する。 (イ) 敷地は、市民の協力を得て選定する。 (ウ) 設置は、直営、請負又はリース等とする。 ウ 建設型応急仮設住宅の規模及び着工期限 <table><tr><th>規 模</th><th>費 用</th><th>着 工 期 限</th><th>備 考</th></tr><tr><td>地域の実情、世帯構成等に応じて設定</td><td>1 戸当たり 6,883千円以内</td><td>災害発生の日から 20日以内</td><td>費用は、設置に係る原材料費、労務費、付帯設備費、輸送費、建築事務費等の一切の経費</td></tr></table> エ 供与期間 建設工事が完了してから2ヵ年以内とする。 (2) 住宅の応急修理 ア 応急修理の対象者 (ア) 住宅が半焼又は半壊し、そのままでは当面の日常生活が営めない者 (イ) 自らの資力をもってして、応急修理ができない者 イ 応急修理の規模及び期間	費 用	加 算	備 考	1 人 1 日 当 たり 350円以内	福祉避難所は、特別な配慮のために供与した通常実費	避難所設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物・器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費、仮設便所など設置費	規 模	費 用	着 工 期 限	備 考	地域の実情、世帯構成等に応じて設定	1 戸当たり 6,883千円以内	災害発生の日から 20日以内	費用は、設置に係る原材料費、労務費、付帯設備費、輸送費、建築事務費等の一切の経費
費 用	加 算	備 考																												
1 人 1 日 当 たり 330円以内	福祉避難所は、特別な配慮のために供与した通常実費	避難所設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物・器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費、仮設便所など設置費																												
規 模	費 用	着 工 期 限	備 考																											
1 戸当たり 平均29.7㎡	1 戸当たり 5,714千円以内	災害発生の日から 20日以内	費用は、整地費、建築費、附帯工事費、労務費、輸送費、事務費等の一切の経費																											
費 用	加 算	備 考																												
1 人 1 日 当 たり 350円以内	福祉避難所は、特別な配慮のために供与した通常実費	避難所設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物・器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費、仮設便所など設置費																												
規 模	費 用	着 工 期 限	備 考																											
地域の実情、世帯構成等に応じて設定	1 戸当たり 6,883千円以内	災害発生の日から 20日以内	費用は、設置に係る原材料費、労務費、付帯設備費、輸送費、建築事務費等の一切の経費																											

		旧				新			
		費 用	応急修理の期間	修 理 の 規 模	備 考	費 用	応急修理の期間	修 理 の 規 模	備 考
		1戸当たり595千円以内 ※半壊又は半焼に準ずる程度 1戸当たり300千円以内	災害発生の日から 1ヶ月以内	居室、炊事場、便所等必要欠 くことのできない場所	費用は、原材料費、労務 費、輸送費、事務費	1世帯当たり717千円以内 ※半壊又は半焼に準ずる程度 1世帯当たり348千円以内	災害発生の日から 1ヶ月以内	居室、炊事場、便所等必要欠 くことのできない場所	費用は、原材料費、労務 費、輸送費、事務費
3 炊き出しその他による食品の給与									
(1) 給与を受ける者									
ア 避難所に収容された者									
イ 住家が全焼、全壊、流失、半焼、半壊又は床上浸水等で炊事のできない者									
ウ その他滞留者等給付を必要と認められる者									
(2) 給与できる食品									
直ちに食すことのできる現物									
(3) 給与の期間									
災害発生の日から7日以内。ただし、大規模な災害のときは、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で必要最小限の期間を延長できる。									
(4) 費用									
1人1日1,160円以内（主食費、副食費、燃料費、雑費）						1人1日1,330円以内（主食費、副食費、燃料費、雑費）			
4 生活必需品の給付又は貸与									
(1) 給与（貸与）を受ける者									
ア 全焼、全壊、流失、半焼、半壊及び床上浸水の被害を受けた者									
イ 被服、寝具その他生活上必要な最小限度の家財を失った者									
ウ 生活必需物資がないため、直ちに日常生活を営むことが困難な者									
(2) 給与（貸与）の期間									
災害発生の日から10日以内									
(3) 給与（貸与）費用の限度額									
		区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す ごとに加算	
全 全 流	壊 焼 失	夏	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900	
		冬	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400	
半 半 床 上 浸 水	壊 焼	夏	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600	
		冬	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600	
注：夏期（4月～9月）冬期（10月～3月）									
5 医療									
(1) 医療を受ける者									
災害のため医療の途を失った者で、医療を必要とする状態にある者									
(2) 医療の方法									
救護班によって行うことを原則とする。									
(3) 医療の範囲									
・診察 ・薬剤又は治療材料の支給 ・処置、手術その他治療及び施術									
・病院又は診療所への収容 ・看護									

	旧	新																								
	(4) 費用の限度額 <table><tr><td>救 護 班</td><td>使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費</td></tr><tr><td>病 院 又 は 診 療 所</td><td>国民健康保険の診療報酬の額以内</td></tr><tr><td>施 術 者</td><td>その地域における協定料金の額以内</td></tr></table> (5) 医療の期間 災害発生日から14日以内 6 助産 (1) 助産を受ける者 災害発生日以前又は以後7日以内に分娩した者で、災害のため助産の途を失った者（死産及び流産を含む。） (2) 助産の範囲 ・分娩の介助 ・分娩前後の処置 ・必要な衛生材料の支給 (3) 助産の方法 救護班及び助産師によるほか、産院又は一般の医療機関によってもよい。 (4) 費用の限度額 ア 使用した衛生材料及び処置費（救護班の場合を除く。）等の実費 イ 助産師の場合は、その地域の慣行料金の8割以内 7 救出 (1) 救出を受ける者 ア 災害のため、現に生命、身体が危険な状態にある者 イ 災害のため、生死不明の状態にある者 (2) 費用の範囲 救出のための機械器具の借上費又は購入費、修繕費、燃料費等の経費 (3) 救出期間 災害発生日から3日以内 8 障害物の除去 (1) 対象 ア 当面の日常生活が営み得ない状態にあること。 イ 日常生活に欠くことのできない場所に運び込まれた障害物の除去であること。 ウ 自らの資力をもってしても障害物の除去ができないこと。 エ 住家は、半壊又は床上浸水であること。 (2) 実施期間及び費用の限度額 <table><tr><th>実 施 期 間</th><th>費用の限度額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>災害発生日から10日以内</td><td>1世帯当たり <u>137,900円以内</u></td><td>ロープ、スコップ等除去に必要な機械器具の借上費又は購入費、輸送費及び資金職員等雇上費等</td></tr></table> 9 死体の搜索 (1) 搜索を受ける者 行方不明者で、各般の事情により既に死亡していると推定される者 (2) 搜索期間 災害発生日から10日以内 (3) 費 用 搜索のための機械器具の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費等	救 護 班	使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費	病 院 又 は 診 療 所	国民健康保険の診療報酬の額以内	施 術 者	その地域における協定料金の額以内	実 施 期 間	費用の限度額	備 考	災害発生日から10日以内	1世帯当たり <u>137,900円以内</u>	ロープ、スコップ等除去に必要な機械器具の借上費又は購入費、輸送費及び資金職員等雇上費等	(4) 費用の限度額 <table><tr><td>救 護 班</td><td>使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費</td></tr><tr><td>病 院 又 は 診 療 所</td><td>国民健康保険の診療報酬の額以内</td></tr><tr><td>施 術 者</td><td>その地域における協定料金の額以内</td></tr></table> (5) 医療の期間 災害発生日から14日以内 6 助産 (1) 助産を受ける者 災害発生日以前又は以後7日以内に分娩した者で、災害のため助産の途を失った者（死産及び流産を含む。） (2) 助産の範囲 ・分娩の介助 ・分娩前後の処置 ・必要な衛生材料の支給 (3) 助産の方法 救護班及び助産師によるほか、産院又は一般の医療機関によってもよい。 (4) 費用の限度額 ア 使用した衛生材料及び処置費（救護班の場合を除く。）等の実費 イ 助産師の場合は、その地域の慣行料金の8割以内 7 救出 (1) 救出を受ける者 ア 災害のため、現に生命、身体が危険な状態にある者 イ 災害のため、生死不明の状態にある者 (2) 費用の範囲 救出のための機械器具の借上費又は購入費、修繕費、燃料費等の経費 (3) 救出期間 災害発生日から3日以内 8 障害物の除去 (1) 対象 ア 当面の日常生活が営み得ない状態にあること。 イ 日常生活に欠くことのできない場所に運び込まれた障害物の除去であること。 ウ 自らの資力をもってしても障害物の除去ができないこと。 エ 住家は、半壊又は床上浸水であること。 (2) 実施期間及び費用の限度額 <table><tr><th>実 施 期 間</th><th>費用の限度額</th><th>備 考</th></tr><tr><td>災害発生日から10日以内</td><td>1世帯当たり <u>140,000円以内</u></td><td>ロープ、スコップ等除去に必要な機械器具の借上費又は購入費、輸送費及び資金職員等雇上費等</td></tr></table> 9 死体の搜索 (1) 搜索を受ける者 行方不明者で、各般の事情により既に死亡していると推定される者 (2) 搜索期間 災害発生日から10日以内 (3) 費 用 搜索のための機械器具の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費等	救 護 班	使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費	病 院 又 は 診 療 所	国民健康保険の診療報酬の額以内	施 術 者	その地域における協定料金の額以内	実 施 期 間	費用の限度額	備 考	災害発生日から10日以内	1世帯当たり <u>140,000円以内</u>	ロープ、スコップ等除去に必要な機械器具の借上費又は購入費、輸送費及び資金職員等雇上費等
救 護 班	使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費																									
病 院 又 は 診 療 所	国民健康保険の診療報酬の額以内																									
施 術 者	その地域における協定料金の額以内																									
実 施 期 間	費用の限度額	備 考																								
災害発生日から10日以内	1世帯当たり <u>137,900円以内</u>	ロープ、スコップ等除去に必要な機械器具の借上費又は購入費、輸送費及び資金職員等雇上費等																								
救 護 班	使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費																									
病 院 又 は 診 療 所	国民健康保険の診療報酬の額以内																									
施 術 者	その地域における協定料金の額以内																									
実 施 期 間	費用の限度額	備 考																								
災害発生日から10日以内	1世帯当たり <u>140,000円以内</u>	ロープ、スコップ等除去に必要な機械器具の借上費又は購入費、輸送費及び資金職員等雇上費等																								

旧

10 死体の処理

(1) 処理を行う場合

災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）を行うもの

(2) 処理の方法

救助の実施機関が、現物給付として死体の洗浄、縫合、消毒、死体の一時保存、検案等を行う。

(3) 処理期間

災害発生の日から10日以内

(4) 死体処理に要する費用の限度

区 分	限 度 条 件
洗浄、縫合、消毒	死体1体当たり3,500円以内
死 体 の 一 時 保 存	既存建物利用の場合は、通常の借上料 既存建物が利用できない場合、1体当たり5,400円以内
検 案 の 費 用	救護班の活動として行われる場合は費用を必要としないが、救護班でない場合はその地域の償行料金とする。

11 死体の埋葬

(1) 死体の埋葬を行うとき

ア 災害時の混乱の際に死亡した者であること

イ 災害のため埋葬を行うことが困難な場合

(2) 埋葬の方法

救助の実施機関が現物給付として行う応急的な仮葬で、土葬でも火葬でもよい。

(3) 埋葬の期間

災害発生の日から10日以内

(4) 費用の限度額

大人（12歳以上）	小人（12歳未満）	備 考
1体当たり215,200円以内	1体当たり172,000円以内	棺（付属品を含む）、骨壺及び骨箱、火葬代、職員雇上費

12 教科書等学用品の給与

(1) 給与を受ける者

住家の全焼、全壊、流失、半焼、半壊又は床上浸水により、学用品を喪失又はき損し、就学に支障を生じている小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒

(2) 給与の品目、期間及び費用

品 目	期 間	費 用 の 限 度 額
教 科 書 ・ 教 材	災害発生の日から1ヵ月以内	教育委員会届出又はその承認を受けて使用している教材実費（小学校児童及び中学校生徒） 正規の授業で使用する教材実費（高等学校等生徒）
文 房 具	災害発生の日から15日以内	小学校児童 1人当たり 4,500円以内 中学校生徒 1人当たり 4,800円以内
通 学 用 品	災害発生の日から15日以内	高等学校等生徒 1人当たり 5,200円以内

資料編 ○山梨県災害救助法施行細則（別表）

新

10 死体の処理

(1) 処理を行う場合

災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）を行うもの

(2) 処理の方法

救助の実施機関が、現物給付として死体の洗浄、縫合、消毒、死体の一時保存、検案等を行う。

(3) 処理期間

災害発生の日から10日以内

(4) 死体処理に要する費用の限度

区 分	限 度 条 件
洗浄、縫合、消毒	死体1体当たり3,600円以内
死 体 の 一 時 保 存	既存建物利用の場合は、通常の借上料 既存建物が利用できない場合、1体当たり5,700円以内
検 案 の 費 用	救護班の活動として行われる場合は費用を必要としないが、救護班でない場合はその地域の償行料金とする。

11 死体の埋葬

(1) 死体の埋葬を行うとき

ア 災害時の混乱の際に死亡した者であること

イ 災害のため埋葬を行うことが困難な場合

(2) 埋葬の方法

救助の実施機関が現物給付として行う応急的な仮葬で、土葬でも火葬でもよい。

(3) 埋葬の期間

災害発生の日から10日以内

(4) 費用の限度額

大人（12歳以上）	小人（12歳未満）	備 考
1体当たり226,100円以内	1体当たり180,800円以内	棺（付属品を含む）、骨壺及び骨箱、火葬代、職員雇上費

12 教科書等学用品の給与

(1) 給与を受ける者

住家の全焼、全壊、流失、半焼、半壊又は床上浸水により、学用品を喪失又はき損し、就学に支障を生じている小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒

(2) 給与の品目、期間及び費用

品 目	期 間	費 用 の 限 度 額
教 科 書 ・ 教 材	災害発生の日から1ヵ月以内	教育委員会届出又はその承認を受けて使用している教材実費（小学校児童及び中学校生徒） 正規の授業で使用する教材実費（高等学校等生徒）
文 房 具	災害発生の日から15日以内	小学校児童 1人当たり 5,200円以内 中学校生徒 1人当たり 5,500円以内
通 学 用 品	災害発生の日から15日以内	高等学校等生徒 1人当たり 6,000円以内

資料編 ○山梨県災害救助法施行細則（別表）

	旧	新																																																																						
項目	第1部第2章第14節第7																																																																							
ページ	P112	P114																																																																						
修正理由	・ 荏崎中央体育館新設に伴う指定福祉避難所の追加　・ 文言の修正																																																																							
	第7　要配慮者対策 避難所開設時には、乳幼児、高齢者、障がい者等の要配慮者に対する生活環境の確保や健康状態の把握、情報の提供等には十分配慮するものとするが、特に、障がい者、寝たきりの高齢者など一般の避難者との共同生活が難しく、介護が必要な者等に対しては、要配慮者専用スペースを確保するほか、指定福祉避難所を開設し、必要なスタッフを確保するものとする。<u>開設、運営は、福祉班が市社会福祉協議会、日赤奉仕団、ボランティア等の協力を得て行うものとする。</u> 指定福祉避難所開設施設 <table><tr><th>施　設　名</th><th>所　在　地</th><th>電　話　番　号</th></tr><tr><td>老人福祉センター</td><td>荏崎市大草町若尾1680</td><td>(0551) 22－6944</td></tr><tr><td>大草デイサービスセンター（こぶし荘）</td><td>〃</td><td>(0551) 23－5080</td></tr><tr><td>旧なごみの郷穴山</td><td>荏崎市穴山町4411</td><td>(0551) 25－6068</td></tr></table>	施　設　名	所　在　地	電　話　番　号	老人福祉センター	荏崎市大草町若尾1680	(0551) 22－6944	大草デイサービスセンター（こぶし荘）	〃	(0551) 23－5080	旧なごみの郷穴山	荏崎市穴山町4411	(0551) 25－6068	第7　要配慮者対策 避難所開設時には、乳幼児、高齢者、障がい者等の要配慮者に対する生活環境の確保や健康状態の把握、情報の提供等には十分配慮するものとするが、特に、障がい者、寝たきりの高齢者など一般の避難者との共同生活が難しく、介護が必要な者等に対しては、要配慮者専用スペースを確保するほか、指定福祉避難所を開設し、必要なスタッフを確保するものとする。<u>開設・運営については、別に定めるものとする。</u> 指定福祉避難所開設施設 <table><tr><th>施　設　名</th><th>所　在　地</th><th>電　話　番　号</th></tr><tr><td>老人福祉センター</td><td>荏崎市大草町若尾1680</td><td>(0551) 22－6944</td></tr><tr><td>大草デイサービスセンター（こぶし荘）</td><td>〃</td><td>(0551) 23－5080</td></tr><tr><td>旧なごみの郷穴山　※1</td><td>荏崎市穴山町4411</td><td>(0551) 25－6068</td></tr><tr><td>荏崎中央体育館　※2</td><td>荏崎市藤井町南下條897番地</td><td></td></tr></table> ※1…令和7年9月30日まで　※2…令和7年10月1日から	施　設　名	所　在　地	電　話　番　号	老人福祉センター	荏崎市大草町若尾1680	(0551) 22－6944	大草デイサービスセンター（こぶし荘）	〃	(0551) 23－5080	旧なごみの郷穴山　※1	荏崎市穴山町4411	(0551) 25－6068	荏崎中央体育館　※2	荏崎市藤井町南下條897番地																																												
施　設　名	所　在　地	電　話　番　号																																																																						
老人福祉センター	荏崎市大草町若尾1680	(0551) 22－6944																																																																						
大草デイサービスセンター（こぶし荘）	〃	(0551) 23－5080																																																																						
旧なごみの郷穴山	荏崎市穴山町4411	(0551) 25－6068																																																																						
施　設　名	所　在　地	電　話　番　号																																																																						
老人福祉センター	荏崎市大草町若尾1680	(0551) 22－6944																																																																						
大草デイサービスセンター（こぶし荘）	〃	(0551) 23－5080																																																																						
旧なごみの郷穴山　※1	荏崎市穴山町4411	(0551) 25－6068																																																																						
荏崎中央体育館　※2	荏崎市藤井町南下條897番地																																																																							
項目	第1部第2章第15節第3																																																																							
ページ	P114	P116																																																																						
修正理由	・ 病院名変更に伴う修正																																																																							
	<table><tr><td></td><td>病　院　名</td><td>住　所</td><td>電　話 衛星携帯電話</td></tr><tr><td rowspan="10">地域災害支援病院</td><td>恵信荏崎相互病院</td><td>荏崎市一ツ谷1865番地1</td><td>0551-22-2521 080-2584-6526</td></tr><tr><td>武川医院</td><td>昭和町飯喰1277番地</td><td>055-275-7311 080-8764-8644</td></tr><tr><td>三枝病院</td><td>甲斐市電王新町1440番地</td><td>055-279-0222 080-2584-6517</td></tr><tr><td>赤坂台病院</td><td>甲斐市電王新町2150番地</td><td>055-279-0111 080-8764-8643</td></tr><tr><td>電王リビ' リーゾン病院</td><td>甲斐市万才287番地</td><td>055-276-1155 080-8764-8640</td></tr><tr><td>高原病院</td><td>南アルプス市前沢255番地</td><td>055-282-1455 080-8764-5718</td></tr><tr><td>巨摩共立病院</td><td>南アルプス市桃園340番地</td><td>055-283-3131 090-4841-7520</td></tr><tr><td>宮川病院</td><td>南アルプス市上今諏訪1750番地</td><td>055-282-1107 080-8764-8645</td></tr><tr><td>北杜市立塩川病院</td><td>北杜市須玉町藤田773番地</td><td>0551-42-2221 080-2584-6519</td></tr><tr><td>北杜市立甲陽病院</td><td>北杜市長坂町大八田3954番地</td><td>0551-32-3221 080-2584-6522</td></tr></table>		病　院　名	住　所	電　話 衛星携帯電話	地域災害支援病院	恵信荏崎相互病院	荏崎市一ツ谷1865番地1	0551-22-2521 080-2584-6526	武川医院	昭和町飯喰1277番地	055-275-7311 080-8764-8644	三枝病院	甲斐市電王新町1440番地	055-279-0222 080-2584-6517	赤坂台病院	甲斐市電王新町2150番地	055-279-0111 080-8764-8643	電王リビ' リーゾン病院	甲斐市万才287番地	055-276-1155 080-8764-8640	高原病院	南アルプス市前沢255番地	055-282-1455 080-8764-5718	巨摩共立病院	南アルプス市桃園340番地	055-283-3131 090-4841-7520	宮川病院	南アルプス市上今諏訪1750番地	055-282-1107 080-8764-8645	北杜市立塩川病院	北杜市須玉町藤田773番地	0551-42-2221 080-2584-6519	北杜市立甲陽病院	北杜市長坂町大八田3954番地	0551-32-3221 080-2584-6522	<table><tr><td></td><td>病　院　名</td><td>住　所</td><td>電　話 衛星携帯電話</td></tr><tr><td rowspan="10">地域災害支援病院</td><td>恵信荏崎__病院</td><td>荏崎市一ツ谷1865番地1</td><td>0551-22-2521 080-2584-6526</td></tr><tr><td>武川医院</td><td>昭和町飯喰1277番地</td><td>055-275-7311 080-8764-8644</td></tr><tr><td>三枝病院</td><td>甲斐市電王新町1440番地</td><td>055-279-0222 080-2584-6517</td></tr><tr><td>赤坂台病院</td><td>甲斐市電王新町2150番地</td><td>055-279-0111 080-8764-8643</td></tr><tr><td>電王リビ' リーゾン病院</td><td>甲斐市万才287番地</td><td>055-276-1155 080-8764-8640</td></tr><tr><td>高原病院</td><td>南アルプス市前沢255番地</td><td>055-282-1455 080-8764-5718</td></tr><tr><td>巨摩共立病院</td><td>南アルプス市桃園340番地</td><td>055-283-3131 090-4841-7520</td></tr><tr><td>宮川病院</td><td>南アルプス市上今諏訪1750番地</td><td>055-282-1107 080-8764-8645</td></tr><tr><td>北杜市立塩川病院</td><td>北杜市須玉町藤田773番地</td><td>0551-42-2221 080-2584-6519</td></tr><tr><td>北杜市立甲陽病院</td><td>北杜市長坂町大八田3954番地</td><td>0551-32-3221 080-2584-6522</td></tr></table>		病　院　名	住　所	電　話 衛星携帯電話	地域災害支援病院	恵信荏崎__病院	荏崎市一ツ谷1865番地1	0551-22-2521 080-2584-6526	武川医院	昭和町飯喰1277番地	055-275-7311 080-8764-8644	三枝病院	甲斐市電王新町1440番地	055-279-0222 080-2584-6517	赤坂台病院	甲斐市電王新町2150番地	055-279-0111 080-8764-8643	電王リビ' リーゾン病院	甲斐市万才287番地	055-276-1155 080-8764-8640	高原病院	南アルプス市前沢255番地	055-282-1455 080-8764-5718	巨摩共立病院	南アルプス市桃園340番地	055-283-3131 090-4841-7520	宮川病院	南アルプス市上今諏訪1750番地	055-282-1107 080-8764-8645	北杜市立塩川病院	北杜市須玉町藤田773番地	0551-42-2221 080-2584-6519	北杜市立甲陽病院	北杜市長坂町大八田3954番地	0551-32-3221 080-2584-6522
	病　院　名	住　所	電　話 衛星携帯電話																																																																					
地域災害支援病院	恵信荏崎相互病院	荏崎市一ツ谷1865番地1	0551-22-2521 080-2584-6526																																																																					
	武川医院	昭和町飯喰1277番地	055-275-7311 080-8764-8644																																																																					
	三枝病院	甲斐市電王新町1440番地	055-279-0222 080-2584-6517																																																																					
	赤坂台病院	甲斐市電王新町2150番地	055-279-0111 080-8764-8643																																																																					
	電王リビ' リーゾン病院	甲斐市万才287番地	055-276-1155 080-8764-8640																																																																					
	高原病院	南アルプス市前沢255番地	055-282-1455 080-8764-5718																																																																					
	巨摩共立病院	南アルプス市桃園340番地	055-283-3131 090-4841-7520																																																																					
	宮川病院	南アルプス市上今諏訪1750番地	055-282-1107 080-8764-8645																																																																					
	北杜市立塩川病院	北杜市須玉町藤田773番地	0551-42-2221 080-2584-6519																																																																					
	北杜市立甲陽病院	北杜市長坂町大八田3954番地	0551-32-3221 080-2584-6522																																																																					
	病　院　名	住　所	電　話 衛星携帯電話																																																																					
地域災害支援病院	恵信荏崎__病院	荏崎市一ツ谷1865番地1	0551-22-2521 080-2584-6526																																																																					
	武川医院	昭和町飯喰1277番地	055-275-7311 080-8764-8644																																																																					
	三枝病院	甲斐市電王新町1440番地	055-279-0222 080-2584-6517																																																																					
	赤坂台病院	甲斐市電王新町2150番地	055-279-0111 080-8764-8643																																																																					
	電王リビ' リーゾン病院	甲斐市万才287番地	055-276-1155 080-8764-8640																																																																					
	高原病院	南アルプス市前沢255番地	055-282-1455 080-8764-5718																																																																					
	巨摩共立病院	南アルプス市桃園340番地	055-283-3131 090-4841-7520																																																																					
	宮川病院	南アルプス市上今諏訪1750番地	055-282-1107 080-8764-8645																																																																					
	北杜市立塩川病院	北杜市須玉町藤田773番地	0551-42-2221 080-2584-6519																																																																					
	北杜市立甲陽病院	北杜市長坂町大八田3954番地	0551-32-3221 080-2584-6522																																																																					

	旧	新																					
項目	第1部第2章第17節第4の3																						
ページ	P119	P121																					
修正理由	・ 葦崎中央体育館新設に伴う食料集積所の追加 ・ 文言の追加																						
	3 当該施設に搬送された救援食料等は、市民生活部市民班の職員が中心となって仕分け、配分等を行うものとするが、必要により自主防災会やボランティア等の協力を得て、迅速かつ適正に行うものとする。 なお、当該施設に管理責任者を配置し、食品の衛生管理に万全を期するものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>連 絡 先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葦崎市営総合運動場（体育館）</td><td>葦崎市本町4丁目9番25号</td><td>(0551) 22-0498</td></tr> <tr> <td>葦崎市勤労青年センター</td><td>葦崎市穂坂町宮久保5136番地2</td><td>(0551) 22-8274</td></tr> </tbody> </table>	名 称	所 在 地	連 絡 先	葦崎市営総合運動場（体育館）	葦崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498	葦崎市勤労青年センター	葦崎市穂坂町宮久保5136番地2	(0551) 22-8274	3 当該施設に搬送された救援食料等は、市民生活部市民班の職員が中心となって仕分け、配分等を行うものとするが、必要により自主防災会やボランティア等の協力を得て、迅速かつ適正に行うものとする。<u>また、国の物資支援システムを利用して各避難所ごとに必要な物資を入力し本部にて集約、手配から配送・在庫管理などを本部にて行う。</u> なお、当該施設に管理責任者を配置し、食品の衛生管理に万全を期するものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>連 絡 先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葦崎市営総合運動場（体育館）</td><td>葦崎市本町4丁目9番25号</td><td>(0551) 22-0498</td></tr> <tr> <td><u>葦崎中央体育館</u></td><td><u>葦崎市藤井町南下條897番地</u></td><td></td></tr> <tr> <td>葦崎市勤労青年センター</td><td>葦崎市穂坂町宮久保5136番地2</td><td>(0551) 22-8274</td></tr> </tbody> </table>	名 称	所 在 地	連 絡 先	葦崎市営総合運動場（体育館）	葦崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498	<u>葦崎中央体育館</u>	<u>葦崎市藤井町南下條897番地</u>		葦崎市勤労青年センター	葦崎市穂坂町宮久保5136番地2	(0551) 22-8274
名 称	所 在 地	連 絡 先																					
葦崎市営総合運動場（体育館）	葦崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498																					
葦崎市勤労青年センター	葦崎市穂坂町宮久保5136番地2	(0551) 22-8274																					
名 称	所 在 地	連 絡 先																					
葦崎市営総合運動場（体育館）	葦崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498																					
<u>葦崎中央体育館</u>	<u>葦崎市藤井町南下條897番地</u>																						
葦崎市勤労青年センター	葦崎市穂坂町宮久保5136番地2	(0551) 22-8274																					
項目	第1部第2章第18節第3の3																						
ページ	P121	P124																					
修正理由	・ 葦崎中央体育館新設に伴う救援物資集積所の追加																						
	3 当該施設に搬送された救援物資等は、市民生活部市民生活班の職員が中心となって仕分け、配分等を行うものとするが、必要により自主防災組織やボランティア等の協力を得て、迅速かつ適正に行うものとする。 なお、当該施設に管理責任者を配置し、物資の管理に万全を期するものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>連 絡 先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葦崎市営総合運動場（体育館）</td><td>葦崎市本町4丁目9番25号</td><td>(0551) 22-0498</td></tr> </tbody> </table> 資料 編 ○災害時における相互援助に関する覚書 生活必需品の供給フロー	名 称	所 在 地	連 絡 先	葦崎市営総合運動場（体育館）	葦崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498	3 当該施設に搬送された救援物資等は、市民生活部市民生活班の職員が中心となって仕分け、配分等を行うものとするが、必要により自主防災組織やボランティア等の協力を得て、迅速かつ適正に行うものとする。<u>また、国の物資支援システムを利用して各避難所ごとに必要な物資を入力し本部にて集約、手配から配送・在庫管理などを本部にて行う。</u> なお、当該施設に管理責任者を配置し、物資の管理に万全を期するものとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>所 在 地</th><th>連 絡 先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葦崎市営総合運動場（体育館）</td><td>葦崎市本町4丁目9番25号</td><td>(0551) 22-0498</td></tr> <tr> <td><u>葦崎中央体育館</u></td><td><u>葦崎市藤井町南下條897番地</u></td><td></td></tr> </tbody> </table> 資料 編 ○災害時における相互援助に関する覚書 生活必需品の供給フロー	名 称	所 在 地	連 絡 先	葦崎市営総合運動場（体育館）	葦崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498	<u>葦崎中央体育館</u>	<u>葦崎市藤井町南下條897番地</u>							
名 称	所 在 地	連 絡 先																					
葦崎市営総合運動場（体育館）	葦崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498																					
名 称	所 在 地	連 絡 先																					
葦崎市営総合運動場（体育館）	葦崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498																					
<u>葦崎中央体育館</u>	<u>葦崎市藤井町南下條897番地</u>																						

	旧	新																								
項目	第1部第2章第21節第3の4																									
ページ	P128	P131																								
修正理由	・国の避難所運営に関する指針に基づいた文言の修正																									
	4 仮設トイレの設置 断水によりトイレが使用できない等の場合は、速やかに仮設トイレを確保し、避難所、被災地域等に設置する。なお、仮設トイレの管理については、必要な消毒剤を確保し、十分な衛生上の配慮を行う。	4 仮設トイレの設置 断水によりトイレが使用できない等の場合は、<u>水を使用しない簡易トイレや携帯トイレを各避難所に備蓄し、開設時から設置を行うとともに、</u>速やかに仮設トイレを確保し、避難所、被災地域等に設置する。なお、仮設トイレの管理については、必要な消毒剤を確保し、十分な衛生上の配慮を行う。 また、<u>国の避難所の基準を踏まえて、必要数量を配備する。</u>																								
項目	第1部第2章第22節第2の3、第3の1																									
ページ	P130	P133																								
修正理由	・山梨県災害救助法施行細則の改正による各補助費用の引き上げに伴う修正 ・応急仮設住宅建設用地の追加																									
	4 応急修理費 (1) 半壊又は半焼した世帯 <u>595,000円以内</u> (2) 一部損壊（損壊率10%以上20%未満）の世帯 <u>300,000円以内</u> 第3 応急仮設住宅の設置場所 1 建設予定地 市は、応急仮設住宅の建設予定地として次の用地を選定している。応急仮設住宅建設の必要が生じた場合には、災害の状況、災害発生場所等を勘案し、当該用地に適切かつ迅速に建設するものとする。 応急仮設住宅建設用地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韮崎市営総合運動場</td><td>韮崎市本町4丁目9番25号</td><td>(0551) 22-0498</td></tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	電話番号	韮崎市営総合運動場	韮崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498	4 応急修理費 (1) 半壊又は半焼した世帯 <u>717,000円以内</u> (2) 一部損壊（損壊率10%以上20%未満）の世帯 <u>348,000円以内</u> 第3 応急仮設住宅の設置場所 1 建設予定地 市は、応急仮設住宅の建設予定地として次の用地を選定している。応急仮設住宅建設の必要が生じた場合には、災害の状況、災害発生場所等を勘案し、当該用地に適切かつ迅速に建設するものとする。 応急仮設住宅建設用地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>韮崎市営総合運動場</td><td>韮崎市本町4丁目9番25号</td><td>(0551) 22-0498</td></tr> <tr> <td><u>韮崎中央公園芝生広場</u></td><td><u>韮崎市藤井町北下條2531番地</u></td><td><u>(0551) 22-0498</u></td></tr> <tr> <td><u>御勅使公園グラウンド</u></td><td><u>韮崎市旭町上條南割3314番地15</u></td><td><u>(0551) 45-7634</u></td></tr> <tr> <td><u>峡北広域環境衛生センター多目的広場</u></td><td><u>韮崎市龍岡町下條南割1755番地</u></td><td><u>(0551) 45-7634</u></td></tr> <tr> <td><u>韮崎工業高校第二グラウンド</u></td><td><u>韮崎市旭町上條南割3294番地8</u></td><td><u>(0551) 45-7634</u></td></tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	電話番号	韮崎市営総合運動場	韮崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498	<u>韮崎中央公園芝生広場</u>	<u>韮崎市藤井町北下條2531番地</u>	<u>(0551) 22-0498</u>	<u>御勅使公園グラウンド</u>	<u>韮崎市旭町上條南割3314番地15</u>	<u>(0551) 45-7634</u>	<u>峡北広域環境衛生センター多目的広場</u>	<u>韮崎市龍岡町下條南割1755番地</u>	<u>(0551) 45-7634</u>	<u>韮崎工業高校第二グラウンド</u>	<u>韮崎市旭町上條南割3294番地8</u>	<u>(0551) 45-7634</u>
施設名	所在地	電話番号																								
韮崎市営総合運動場	韮崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498																								
施設名	所在地	電話番号																								
韮崎市営総合運動場	韮崎市本町4丁目9番25号	(0551) 22-0498																								
<u>韮崎中央公園芝生広場</u>	<u>韮崎市藤井町北下條2531番地</u>	<u>(0551) 22-0498</u>																								
<u>御勅使公園グラウンド</u>	<u>韮崎市旭町上條南割3314番地15</u>	<u>(0551) 45-7634</u>																								
<u>峡北広域環境衛生センター多目的広場</u>	<u>韮崎市龍岡町下條南割1755番地</u>	<u>(0551) 45-7634</u>																								
<u>韮崎工業高校第二グラウンド</u>	<u>韮崎市旭町上條南割3294番地8</u>	<u>(0551) 45-7634</u>																								

	旧	新																																																																																																																																																		
項目	第2部第1章第2節第3の2																																																																																																																																																			
ページ	P151					P154																																																																																																																																														
修正理由	・ 想定を「冬：朝5時」に修正し、それに伴う数値の修正																																																																																																																																																			
	2 避難者数（夏：12時発生）					2 避難者数（冬：朝5時発生）																																																																																																																																														
	<table><tr><th rowspan="2">対象地震</th><th colspan="3">1日後</th><th colspan="3">1週間後</th><th colspan="3">1カ月後</th></tr><tr><th colspan="3">避難者数</th><th colspan="3">避難者数</th><th colspan="3">避難者数</th></tr><tr><th></th><th>避難者数</th><th>避難所内</th><th>避難所外</th><th>避難者数</th><th>避難所内</th><th>避難所外</th><th>避難者数</th><th>避難所内</th><th>避難所外</th></tr><tr><td>南海トラフ（東側ケース）</td><td>506</td><td>303</td><td>202</td><td>1,890</td><td>945</td><td>945</td><td>678</td><td>203</td><td>474</td></tr><tr><td>首都直下地震M7（立川直下）</td><td>17</td><td>10</td><td>7</td><td>25</td><td>12</td><td>12</td><td>17</td><td>5</td><td>12</td></tr><tr><td>糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部</td><td>570</td><td>342</td><td>228</td><td>610</td><td>305</td><td>305</td><td>570</td><td>171</td><td>399</td></tr><tr><td>糸魚川－静岡構造線断層帯 南部</td><td>4,681</td><td>2,809</td><td>1,873</td><td>6,450</td><td>3,225</td><td>3,225</td><td>4,681</td><td>1,404</td><td>3,277</td></tr></table>					対象地震	1日後			1週間後			1カ月後			避難者数			避難者数			避難者数				避難者数	避難所内	避難所外	避難者数	避難所内	避難所外	避難者数	避難所内	避難所外	南海トラフ（東側ケース）	506	303	202	1,890	945	945	678	203	474	首都直下地震M7（立川直下）	17	10	7	25	12	12	17	5	12	糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部	570	342	228	610	305	305	570	171	399	糸魚川－静岡構造線断層帯 南部	4,681	2,809	1,873	6,450	3,225	3,225	4,681	1,404	3,277	<table><tr><th rowspan="2">対象地震</th><th colspan="3">1日後</th><th colspan="3">1週間後</th><th colspan="3">1カ月後</th></tr><tr><th colspan="3">避難者数</th><th colspan="3">避難者数</th><th colspan="3">避難者数</th></tr><tr><th></th><th>避難者数</th><th>避難所内</th><th>避難所外</th><th>避難者数</th><th>避難所内</th><th>避難所外</th><th>避難者数</th><th>避難所内</th><th>避難所外</th></tr><tr><td>南海トラフ（東側ケース）</td><td>476</td><td>286</td><td>190</td><td>1,780</td><td>890</td><td>890</td><td>638</td><td>191</td><td>447</td></tr><tr><td>首都直下地震M7（立川直下）</td><td>16</td><td>9</td><td>6</td><td>23</td><td>12</td><td>12</td><td>16</td><td>5</td><td>11</td></tr><tr><td>糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部</td><td>537</td><td>322</td><td>215</td><td>574</td><td>287</td><td>287</td><td>537</td><td>161</td><td>376</td></tr><tr><td>糸魚川－静岡構造線断層帯 南部</td><td>4,408</td><td>2,645</td><td>1,763</td><td>6,450</td><td>3,225</td><td>3,225</td><td>4,408</td><td>1,322</td><td>3,085</td></tr></table>					対象地震	1日後			1週間後			1カ月後			避難者数			避難者数			避難者数				避難者数	避難所内	避難所外	避難者数	避難所内	避難所外	避難者数	避難所内	避難所外	南海トラフ（東側ケース）	476	286	190	1,780	890	890	638	191	447	首都直下地震M7（立川直下）	16	9	6	23	12	12	16	5	11	糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部	537	322	215	574	287	287	537	161	376	糸魚川－静岡構造線断層帯 南部	4,408	2,645	1,763	6,450	3,225	3,225	4,408	1,322	3,085
対象地震	1日後			1週間後			1カ月後																																																																																																																																													
	避難者数			避難者数			避難者数																																																																																																																																													
	避難者数	避難所内	避難所外	避難者数	避難所内	避難所外	避難者数	避難所内	避難所外																																																																																																																																											
南海トラフ（東側ケース）	506	303	202	1,890	945	945	678	203	474																																																																																																																																											
首都直下地震M7（立川直下）	17	10	7	25	12	12	17	5	12																																																																																																																																											
糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部	570	342	228	610	305	305	570	171	399																																																																																																																																											
糸魚川－静岡構造線断層帯 南部	4,681	2,809	1,873	6,450	3,225	3,225	4,681	1,404	3,277																																																																																																																																											
対象地震	1日後			1週間後			1カ月後																																																																																																																																													
	避難者数			避難者数			避難者数																																																																																																																																													
	避難者数	避難所内	避難所外	避難者数	避難所内	避難所外	避難者数	避難所内	避難所外																																																																																																																																											
南海トラフ（東側ケース）	476	286	190	1,780	890	890	638	191	447																																																																																																																																											
首都直下地震M7（立川直下）	16	9	6	23	12	12	16	5	11																																																																																																																																											
糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部	537	322	215	574	287	287	537	161	376																																																																																																																																											
糸魚川－静岡構造線断層帯 南部	4,408	2,645	1,763	6,450	3,225	3,225	4,408	1,322	3,085																																																																																																																																											
項目	第2部第1章第2節第3の5																																																																																																																																																			
ページ	P153					P156																																																																																																																																														
修正理由	・ 最大被害想定（Case2）の数値に修正																																																																																																																																																			
	<table><tr><th rowspan="2">想定地震</th><th colspan="4">断水人口（人）</th></tr><tr><th>直後</th><th>1日後</th><th>1週間後</th><th>1カ月後</th></tr><tr><td>南海トラフ地震（東側ケース）</td><td>10,725</td><td>9,965</td><td>6,045</td><td>697</td></tr><tr><td>首都直下地震M7（立川市直下）</td><td>220</td><td>165</td><td>49</td><td>-</td></tr><tr><td>糸魚川－静岡構造線断層帯（南部区間）</td><td>16,546</td><td>15,742</td><td>10,764</td><td>1,718</td></tr></table>					想定地震	断水人口（人）				直後	1日後	1週間後	1カ月後	南海トラフ地震（東側ケース）	10,725	9,965	6,045	697	首都直下地震M7（立川市直下）	220	165	49	-	糸魚川－静岡構造線断層帯（南部区間）	16,546	15,742	10,764	1,718	<table><tr><th rowspan="2">想定地震</th><th colspan="4">断水人口（人）</th></tr><tr><th>直後</th><th>1日後</th><th>1週間後</th><th>1カ月後</th></tr><tr><td>南海トラフ地震（東側ケース）</td><td>10,725</td><td>9,965</td><td>6,045</td><td>697</td></tr><tr><td>首都直下地震M7（立川市直下）</td><td>220</td><td>165</td><td>49</td><td>-</td></tr><tr><td>糸魚川－静岡構造線断層帯（南部区間）</td><td>19,459</td><td>18,674</td><td>13,356</td><td>2,448</td></tr></table>					想定地震	断水人口（人）				直後	1日後	1週間後	1カ月後	南海トラフ地震（東側ケース）	10,725	9,965	6,045	697	首都直下地震M7（立川市直下）	220	165	49	-	糸魚川－静岡構造線断層帯（南部区間）	19,459	18,674	13,356	2,448																																																																																										
想定地震	断水人口（人）																																																																																																																																																			
	直後	1日後	1週間後	1カ月後																																																																																																																																																
南海トラフ地震（東側ケース）	10,725	9,965	6,045	697																																																																																																																																																
首都直下地震M7（立川市直下）	220	165	49	-																																																																																																																																																
糸魚川－静岡構造線断層帯（南部区間）	16,546	15,742	10,764	1,718																																																																																																																																																
想定地震	断水人口（人）																																																																																																																																																			
	直後	1日後	1週間後	1カ月後																																																																																																																																																
南海トラフ地震（東側ケース）	10,725	9,965	6,045	697																																																																																																																																																
首都直下地震M7（立川市直下）	220	165	49	-																																																																																																																																																
糸魚川－静岡構造線断層帯（南部区間）	19,459	18,674	13,356	2,448																																																																																																																																																
項目	第2部第3章第6節第3の5																																																																																																																																																			
ページ	P180					P184																																																																																																																																														
修正理由	・ 韮崎中央体育館新設に伴う指定福祉避難所の追加																																																																																																																																																			
	指定福祉避難所施設					指定福祉避難所施設																																																																																																																																														
	<table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>老人福祉センター</td><td>韮崎市大草町若尾1680</td><td>(0551) 22－6944</td></tr><tr><td>大草デイサービスセンター こぶし荘</td><td>〃</td><td>(0551) 23－5080</td></tr><tr><td>旧なごみの郷穴山</td><td>韮崎市穴山町4411</td><td>(0551) 25－6068</td></tr></table>					施設名	所在地	電話番号	老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680	(0551) 22－6944	大草デイサービスセンター こぶし荘	〃	(0551) 23－5080	旧なごみの郷穴山	韮崎市穴山町4411	(0551) 25－6068	<table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>老人福祉センター</td><td>韮崎市大草町若尾1680</td><td>(0551) 22－6944</td></tr><tr><td>大草デイサービスセンター こぶし荘</td><td>〃</td><td>(0551) 23－5080</td></tr><tr><td>旧なごみの郷穴山 ※1</td><td>韮崎市穴山町4411</td><td>(0551) 25－6068</td></tr><tr><td>韮崎中央体育館 ※2</td><td>韮崎市藤井町南下條897番地</td><td></td></tr></table>					施設名	所在地	電話番号	老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680	(0551) 22－6944	大草デイサービスセンター こぶし荘	〃	(0551) 23－5080	旧なごみの郷穴山 ※1	韮崎市穴山町4411	(0551) 25－6068	韮崎中央体育館 ※2	韮崎市藤井町南下條897番地																																																																																																																
施設名	所在地	電話番号																																																																																																																																																		
老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680	(0551) 22－6944																																																																																																																																																		
大草デイサービスセンター こぶし荘	〃	(0551) 23－5080																																																																																																																																																		
旧なごみの郷穴山	韮崎市穴山町4411	(0551) 25－6068																																																																																																																																																		
施設名	所在地	電話番号																																																																																																																																																		
老人福祉センター	韮崎市大草町若尾1680	(0551) 22－6944																																																																																																																																																		
大草デイサービスセンター こぶし荘	〃	(0551) 23－5080																																																																																																																																																		
旧なごみの郷穴山 ※1	韮崎市穴山町4411	(0551) 25－6068																																																																																																																																																		
韮崎中央体育館 ※2	韮崎市藤井町南下條897番地																																																																																																																																																			
	※1…令和7年9月30日まで ※2…令和7年10月1日から																																																																																																																																																			

	旧	新																								
項目	第2部第3章第9節第3の1																									
ページ	P185	P190																								
修正理由	・ 応急仮設住宅建設用地の追加																									
	応急仮設住宅建設用地 <table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>荏崎市営総合運動場</td><td>荏崎市本町4丁目9番25号</td><td>0551-22-0498</td></tr></table>	施設名	所在地	電話番号	荏崎市営総合運動場	荏崎市本町4丁目9番25号	0551-22-0498	応急仮設住宅建設用地 <table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>荏崎市営総合運動場</td><td>荏崎市本町四丁目9番25号</td><td>0551-22-0498</td></tr><tr><td><u>荏崎中央公園芝生広場</u></td><td><u>荏崎市藤井町北下條2531番地</u></td><td><u>0551-22-0498</u></td></tr><tr><td><u>御勅使公園グラウンド</u></td><td><u>荏崎市旭町上條南割3314番地15</u></td><td><u>0551-45-7634</u></td></tr><tr><td><u>峡北広域環境衛生センター多目的広場</u></td><td><u>荏崎市龍岡町下條南割1755番地</u></td><td><u>0551-45-7634</u></td></tr><tr><td><u>荏崎工業高校第二グラウンド</u></td><td><u>荏崎市旭町上條南割3294番地8</u></td><td><u>0551-45-7634</u></td></tr></table>	施設名	所在地	電話番号	荏崎市営総合運動場	荏崎市本町四丁目9番25号	0551-22-0498	<u>荏崎中央公園芝生広場</u>	<u>荏崎市藤井町北下條2531番地</u>	<u>0551-22-0498</u>	<u>御勅使公園グラウンド</u>	<u>荏崎市旭町上條南割3314番地15</u>	<u>0551-45-7634</u>	<u>峡北広域環境衛生センター多目的広場</u>	<u>荏崎市龍岡町下條南割1755番地</u>	<u>0551-45-7634</u>	<u>荏崎工業高校第二グラウンド</u>	<u>荏崎市旭町上條南割3294番地8</u>	<u>0551-45-7634</u>
施設名	所在地	電話番号																								
荏崎市営総合運動場	荏崎市本町4丁目9番25号	0551-22-0498																								
施設名	所在地	電話番号																								
荏崎市営総合運動場	荏崎市本町四丁目9番25号	0551-22-0498																								
<u>荏崎中央公園芝生広場</u>	<u>荏崎市藤井町北下條2531番地</u>	<u>0551-22-0498</u>																								
<u>御勅使公園グラウンド</u>	<u>荏崎市旭町上條南割3314番地15</u>	<u>0551-45-7634</u>																								
<u>峡北広域環境衛生センター多目的広場</u>	<u>荏崎市龍岡町下條南割1755番地</u>	<u>0551-45-7634</u>																								
<u>荏崎工業高校第二グラウンド</u>	<u>荏崎市旭町上條南割3294番地8</u>	<u>0551-45-7634</u>																								
項目	第2部第5章第3節第3の1																									
ページ	P206、P207	P210																								
修正理由	・ 津波を想定した文言になっているため修正																									
	第3 避難対策等 1 <u>地域住民等の避難行動等</u> (1) <u>事前避難対象地域</u> <u>『南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）』が発せられた場合において、地域住民等が後発地震の発生からの避難では、市があらかじめ定めた地域（以下「事前避難対象地域」という。）並びに事前避難対象地域のうち全ての地域住民等が後発地震の発生に備え1週間避難を継続すべき地域として、市があらかじめ定めた地域（以下「住民事前避難対象地域」という。）及び事前避難対象地域のうち要配慮者等に限り後発地震の発生に備え1週間避難を継続すべき地域（以下「高齢者等事前避難対象地域」という。）は地震が発生した場合に、市長が危険と認める地域とする。</u> (2) <u>事前避難対象地域に対する避難情報</u> <u>市は、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発せられた際には、事前避難対象地域に対して避難情報を発令するものとする。</u> (3) <u>避難行動</u> <u>後発地震に備えて一定期間避難生活をする避難所、避難経路、避難実施責任者等具体的な避難実施に係る災害の特性に応じ、第1部第2章第14節第4「避難計画の作成」のとおり策定に努める。</u> <u>また、市は災害救助法の適用となる避難対策について、適切な対応を行うものとする。国からの指示が発せられた場合において、高齢者等事前避難対象地域内の要配慮者等及び住民事前避難対象地域内の地域住民等は、市の避難情報に従い避難場所等から知人宅や指定避難所へ避難するものとする。指定避難所は資料編に掲載のとおりとする。</u> 資料編 ○指定避難所一覧（地震） <u>市は、高齢者等事前避難対象地域内の要配慮者等及び住民事前避難対象地域内の地域住民等に対し、避難場所、避難路、避難方法及び家族との連絡方法等を平常時から確認しておき、国からの指示が発せられた場合の備えに万全を期するよう努める旨を周知する。</u> <u>市は、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合において、高齢者等事前避難対象地域内の地域住民等（要配慮者等除く）及び事前避難対象地域外の地域住民等に対し、日頃からの地震への備えを再確認する等防災対応をとる旨を呼びかける。</u>	第3 避難対策等 1 <u>事前避難の実施</u> <u>市は、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合において、必要に応じて避難避難指示を行う。避難においては、「共通災害対策部第2章第14節避難対策」に従い実施し、住民が混乱しないよう、十分情報伝達活動を行い、円滑な避難誘導を行うとともに、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、病人等の要配慮者に十分配慮する。</u>																								

	旧	新																																																																																												
	資料編																																																																																													
項目	分掌事務																																																																																													
ページ	P245	P249																																																																																												
修正理由	・事務分掌の変更に伴う修正																																																																																													
	<table><tr><td rowspan="7">総務班 (兼 総務課長)</td><td>1</td><td>災害対策本部の設置及び本部の庶務に関すること。</td><td>災害対策に係る物品の調達及び工事の契約に関すること。</td></tr><tr><td>2</td><td>防災会議その他の関係機関との連絡等に関すること。</td><td>災害対策に必要な用地等の総合調整に関すること。</td></tr><tr><td>3</td><td>各部、各班との連絡調整に関すること。</td><td>災害時の交通規制実施の協力に関すること。</td></tr><tr><td>4</td><td>災害情報の受領、伝達に関すること。</td><td>その他、他の部の所管に属さないこと。</td></tr><tr><td>5</td><td>避難情報の発令に関すること。</td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>防災行政無線の管理、運営に関すること。</td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>消防団活動に関すること。</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">⋮</td></tr><tr><td rowspan="3">福祉班 (こども子育て課長)</td><td>1</td><td>避難所の開設及び運営に関すること。</td><td>災害弔慰金の支給等に関すること。</td></tr><tr><td>2</td><td>炊出し及びその他食料品の調達、配給に関すること。</td><td>被災者生活再建支援金の支給に関すること。</td></tr><tr><td>3</td><td>避難情報の周知、発令時の避難誘導に関すること。</td><td>災害ボランティアの受入に関すること。</td></tr><tr><td rowspan="3">長寿介護班 (長寿介護課長)</td><td>1</td><td>社会福祉協議会との連絡に関すること。</td><td><u>災害救助法の請求に関すること。</u></td></tr><tr><td>2</td><td>日本赤十字社、ボランティア団体等との連絡調整に関すること。</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>要配慮者の安否確認及び救助救援に関すること。</td><td></td></tr></table>	総務班 (兼 総務課長)	1	災害対策本部の設置及び本部の庶務に関すること。	災害対策に係る物品の調達及び工事の契約に関すること。	2	防災会議その他の関係機関との連絡等に関すること。	災害対策に必要な用地等の総合調整に関すること。	3	各部、各班との連絡調整に関すること。	災害時の交通規制実施の協力に関すること。	4	災害情報の受領、伝達に関すること。	その他、他の部の所管に属さないこと。	5	避難情報の発令に関すること。		6	防災行政無線の管理、運営に関すること。		7	消防団活動に関すること。		⋮				福祉班 (こども子育て課長)	1	避難所の開設及び運営に関すること。	災害弔慰金の支給等に関すること。	2	炊出し及びその他食料品の調達、配給に関すること。	被災者生活再建支援金の支給に関すること。	3	避難情報の周知、発令時の避難誘導に関すること。	災害ボランティアの受入に関すること。	長寿介護班 (長寿介護課長)	1	社会福祉協議会との連絡に関すること。	<u>災害救助法の請求に関すること。</u>	2	日本赤十字社、ボランティア団体等との連絡調整に関すること。		3	要配慮者の安否確認及び救助救援に関すること。		<table><tr><td rowspan="7">総務班 (兼 総務課長)</td><td>1</td><td>災害対策本部の設置及び本部の庶務に関すること。</td><td>災害対策に係る物品の調達及び工事の契約に関すること。</td></tr><tr><td>2</td><td>防災会議その他の関係機関との連絡等に関すること。</td><td>災害対策に必要な用地等の総合調整に関すること。</td></tr><tr><td>3</td><td>各部、各班との連絡調整に関すること。</td><td>災害時の交通規制実施の協力に関すること。</td></tr><tr><td>4</td><td>災害情報の受領、伝達に関すること。</td><td>その他、他の部の所管に属さないこと。</td></tr><tr><td>5</td><td>避難情報の発令に関すること。</td><td><u>災害救助法の請求に関すること。</u></td></tr><tr><td>6</td><td>防災行政無線の管理、運営に関すること。</td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>消防団活動に関すること。</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">⋮</td></tr><tr><td rowspan="3">福祉班 (こども子育て課長)</td><td>1</td><td>避難所の開設及び運営に関すること。</td><td>災害弔慰金の支給等に関すること。</td></tr><tr><td>2</td><td>炊出し及びその他食料品の調達、配給に関すること。</td><td>被災者生活再建支援金の支給に関すること。</td></tr><tr><td>3</td><td>避難情報の周知、発令時の避難誘導に関すること。</td><td>災害ボランティアの受入に関すること。</td></tr><tr><td rowspan="3">長寿介護班 (長寿介護課長)</td><td>1</td><td>社会福祉協議会との連絡に関すること。</td><td><u>災害救助法の請求に関すること。</u></td></tr><tr><td>2</td><td>日本赤十字社、ボランティア団体等との連絡調整に関すること。</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>要配慮者の安否確認及び救助救援に関すること。</td><td></td></tr></table>	総務班 (兼 総務課長)	1	災害対策本部の設置及び本部の庶務に関すること。	災害対策に係る物品の調達及び工事の契約に関すること。	2	防災会議その他の関係機関との連絡等に関すること。	災害対策に必要な用地等の総合調整に関すること。	3	各部、各班との連絡調整に関すること。	災害時の交通規制実施の協力に関すること。	4	災害情報の受領、伝達に関すること。	その他、他の部の所管に属さないこと。	5	避難情報の発令に関すること。	<u>災害救助法の請求に関すること。</u>	6	防災行政無線の管理、運営に関すること。		7	消防団活動に関すること。		⋮				福祉班 (こども子育て課長)	1	避難所の開設及び運営に関すること。	災害弔慰金の支給等に関すること。	2	炊出し及びその他食料品の調達、配給に関すること。	被災者生活再建支援金の支給に関すること。	3	避難情報の周知、発令時の避難誘導に関すること。	災害ボランティアの受入に関すること。	長寿介護班 (長寿介護課長)	1	社会福祉協議会との連絡に関すること。	<u>災害救助法の請求に関すること。</u>	2	日本赤十字社、ボランティア団体等との連絡調整に関すること。		3	要配慮者の安否確認及び救助救援に関すること。	
総務班 (兼 総務課長)	1		災害対策本部の設置及び本部の庶務に関すること。	災害対策に係る物品の調達及び工事の契約に関すること。																																																																																										
	2		防災会議その他の関係機関との連絡等に関すること。	災害対策に必要な用地等の総合調整に関すること。																																																																																										
	3		各部、各班との連絡調整に関すること。	災害時の交通規制実施の協力に関すること。																																																																																										
	4		災害情報の受領、伝達に関すること。	その他、他の部の所管に属さないこと。																																																																																										
	5		避難情報の発令に関すること。																																																																																											
	6		防災行政無線の管理、運営に関すること。																																																																																											
	7	消防団活動に関すること。																																																																																												
⋮																																																																																														
福祉班 (こども子育て課長)	1	避難所の開設及び運営に関すること。	災害弔慰金の支給等に関すること。																																																																																											
	2	炊出し及びその他食料品の調達、配給に関すること。	被災者生活再建支援金の支給に関すること。																																																																																											
	3	避難情報の周知、発令時の避難誘導に関すること。	災害ボランティアの受入に関すること。																																																																																											
長寿介護班 (長寿介護課長)	1	社会福祉協議会との連絡に関すること。	<u>災害救助法の請求に関すること。</u>																																																																																											
	2	日本赤十字社、ボランティア団体等との連絡調整に関すること。																																																																																												
	3	要配慮者の安否確認及び救助救援に関すること。																																																																																												
総務班 (兼 総務課長)	1	災害対策本部の設置及び本部の庶務に関すること。	災害対策に係る物品の調達及び工事の契約に関すること。																																																																																											
	2	防災会議その他の関係機関との連絡等に関すること。	災害対策に必要な用地等の総合調整に関すること。																																																																																											
	3	各部、各班との連絡調整に関すること。	災害時の交通規制実施の協力に関すること。																																																																																											
	4	災害情報の受領、伝達に関すること。	その他、他の部の所管に属さないこと。																																																																																											
	5	避難情報の発令に関すること。	<u>災害救助法の請求に関すること。</u>																																																																																											
	6	防災行政無線の管理、運営に関すること。																																																																																												
	7	消防団活動に関すること。																																																																																												
⋮																																																																																														
福祉班 (こども子育て課長)	1	避難所の開設及び運営に関すること。	災害弔慰金の支給等に関すること。																																																																																											
	2	炊出し及びその他食料品の調達、配給に関すること。	被災者生活再建支援金の支給に関すること。																																																																																											
	3	避難情報の周知、発令時の避難誘導に関すること。	災害ボランティアの受入に関すること。																																																																																											
長寿介護班 (長寿介護課長)	1	社会福祉協議会との連絡に関すること。	<u>災害救助法の請求に関すること。</u>																																																																																											
	2	日本赤十字社、ボランティア団体等との連絡調整に関すること。																																																																																												
	3	要配慮者の安否確認及び救助救援に関すること。																																																																																												
項目	防災関係機関一覧 2 指定行政機関、指定地方行政機関																																																																																													
ページ	P244	P248																																																																																												
修正理由	・甲府労働基準監督署所管課の追加、電話番号の変更																																																																																													
	<table><tr><td>山梨労働局甲府労働基準監督署</td><td>甲府市下飯田二丁目5番51号</td><td>055-224-5611</td></tr></table>	山梨労働局甲府労働基準監督署	甲府市下飯田二丁目5番51号	055-224-5611	<table><tr><td>山梨労働局甲府労働基準監督署 安全衛生課</td><td>甲府市下飯田二丁目5番51号</td><td>055-224-5617</td></tr></table>	山梨労働局甲府労働基準監督署 安全衛生課	甲府市下飯田二丁目5番51号	055-224-5617																																																																																						
山梨労働局甲府労働基準監督署	甲府市下飯田二丁目5番51号	055-224-5611																																																																																												
山梨労働局甲府労働基準監督署 安全衛生課	甲府市下飯田二丁目5番51号	055-224-5617																																																																																												
項目	防災関係機関一覧 7 自衛隊																																																																																													
ページ	P245	P249																																																																																												
修正理由	・陸上自衛隊部隊改編に伴う名称変更																																																																																													
	<table><tr><td colspan="3">7 自衛隊</td></tr><tr><td>機 関 名</td><td>所 在 地</td><td>電 話 番 号</td></tr><tr><td>陸上自衛隊第1特科隊</td><td>南都留郡忍野村忍草3093番地</td><td>0555-84-3135</td></tr></table>	7 自衛隊			機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	陸上自衛隊第1特科隊	南都留郡忍野村忍草3093番地	0555-84-3135	<table><tr><td colspan="3">7 自衛隊</td></tr><tr><td>機 関 名</td><td>所 在 地</td><td>電 話 番 号</td></tr><tr><td>陸上自衛隊東部方面特科連隊</td><td>南都留郡忍野村忍草3093番地</td><td>0555-84-3135</td></tr></table>	7 自衛隊			機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	陸上自衛隊東部方面特科連隊	南都留郡忍野村忍草3093番地	0555-84-3135																																																																										
7 自衛隊																																																																																														
機 関 名	所 在 地	電 話 番 号																																																																																												
陸上自衛隊第1特科隊	南都留郡忍野村忍草3093番地	0555-84-3135																																																																																												
7 自衛隊																																																																																														
機 関 名	所 在 地	電 話 番 号																																																																																												
陸上自衛隊東部方面特科連隊	南都留郡忍野村忍草3093番地	0555-84-3135																																																																																												
項目	韮崎市水防協議会・防災会議委員名簿																																																																																													
ページ	P246	P250																																																																																												
修正理由	・陸上自衛隊部隊改編に伴う名称変更 ・社会福祉関係の意見を反映させるため委員の変更																																																																																													
	<table><tr><td>// (自衛隊)</td><td>陸上自衛隊第1特科隊 第1大隊第1中隊長</td></tr><tr><td>// (福祉関係)</td><td>韮崎市民生委員児童委員協議会長</td></tr><tr><td>// (市民代表)</td><td>韮崎市主任児童委員</td></tr></table>	// (自衛隊)	陸上自衛隊第1特科隊 第1大隊第1中隊長	// (福祉関係)	韮崎市民生委員児童委員協議会長	// (市民代表)	韮崎市主任児童委員	<table><tr><td>// (自衛隊)</td><td>陸上自衛隊東部方面特科連隊 第1大隊第1中隊長</td></tr><tr><td>// (福祉関係)</td><td>韮崎市社会福祉協議会長</td></tr><tr><td>// (市民代表)</td><td>韮崎市民生委員児童委員協議会長</td></tr></table>	// (自衛隊)	陸上自衛隊東部方面特科連隊 第1大隊第1中隊長	// (福祉関係)	韮崎市社会福祉協議会長	// (市民代表)	韮崎市民生委員児童委員協議会長																																																																																
// (自衛隊)	陸上自衛隊第1特科隊 第1大隊第1中隊長																																																																																													
// (福祉関係)	韮崎市民生委員児童委員協議会長																																																																																													
// (市民代表)	韮崎市主任児童委員																																																																																													
// (自衛隊)	陸上自衛隊東部方面特科連隊 第1大隊第1中隊長																																																																																													
// (福祉関係)	韮崎市社会福祉協議会長																																																																																													
// (市民代表)	韮崎市民生委員児童委員協議会長																																																																																													

	旧		新																																																																		
項目	○ 葦崎市指定給水装置工事事業者一覧表 ○ 葦崎市下水道排水設備指定工事店一覧																																																																				
ページ	P248～P254		P252～P258																																																																		
修正理由	・ 最新の情報に更新																																																																				
	資料編のとおり																																																																				
項目	○ 指定避難所一覧（地震） ○ 指定避難所一覧（土砂災害・洪水） ○ 指定緊急避難場所一覧																																																																				
ページ	P261～P263		P265～P267																																																																		
修正理由	・ 葦崎中央体育館新設に伴う指定避難所一覧（地震）、指定避難所兼指定緊急避難場所（土砂災害・洪水）、指定緊急避難場所一覧の追加																																																																				
	○ 指定避難所一覧（地震） <table><tr><td>24</td><td>エコパークたつおか コミュニティセンター</td><td>真葛、越道、みだいスカイトウン</td><td>龍岡町下條南割 18㉔</td></tr></table> ○ 指定避難所一覧（土砂災害・洪水） <table><tr><td rowspan="2">17</td><td>竜岡公民館</td><td rowspan="2">若尾団地、若尾新田、坂の上、石宮、真葛、越道、サンコーボラス竜岡住宅、みだいスカイトウン、竜岡サンステージ、海老島</td><td>龍岡町下條南割 10㉔</td></tr><tr><td>竜岡体育館</td><td>龍岡町下條南割 10㉔</td></tr></table> 指定避難所一覧（地震）の「1 葦崎児童センター」「3 祖母石公民館」「<u>9 穴山公民館</u>」「10 北東児童センター」「公民館」「13 円野公民館・円野屋内運動場」「15 葦崎北西小学校・北西児童センター」「16 神山公民館・神山屋敷」「17 葦崎西中学校」「18 旭公民館」「19 みだい体育センター」「22 葦崎工業高等学校」「24 エコパークだコミュニティセンター」は、土砂災害・洪水時の避難所には適さないため使用できません。 ※石水、伊藤窪、夏目、次第窪、重久、久保、上円井、下円井、宇波円井、入戸野、三ツ石組、市営円野住宅につい穴山体育館が完成するまでの間、暫定的に穴山公民館 各分館を避難所とする。 ○ 指定緊急避難場所一覧 <table><tr><td>25</td><td>老人福祉センター</td><td>大草町若尾 1680 番地</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="2">26</td><td>大草デイサービスセンター こぶし荘</td><td rowspan="2">〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>27</td><td>旧なごみの郷穴山</td><td>穴山町 4411 番地</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>		24	エコパークたつおか コミュニティセンター	真葛、越道、みだいスカイトウン	龍岡町下條南割 18㉔	17	竜岡公民館	若尾団地、若尾新田、坂の上、石宮、真葛、越道、サンコーボラス竜岡住宅、みだいスカイトウン、竜岡サンステージ、海老島	龍岡町下條南割 10㉔	竜岡体育館	龍岡町下條南割 10㉔	25	老人福祉センター	大草町若尾 1680 番地	○	○	26	大草デイサービスセンター こぶし荘	〃	○	○	○	○	27	旧なごみの郷穴山	穴山町 4411 番地	○	○	○ 指定避難所一覧（地震） <table><tr><td>24</td><td>エコパークたつおか コミュニティセンター</td><td>真葛、越道、みだいスカイトウン</td><td>龍岡町下條南割 18</td></tr><tr><td><u>25</u></td><td><u>葦崎中央体育館</u></td><td><u>自治会非加入世帯</u></td><td><u>藤井町南下條 897</u></td></tr></table> ※葦崎中央体育館は、令和 7 年 10 月 1 日以降指定を行う。 ○ 指定避難所一覧（土砂災害・洪水） <table><tr><td rowspan="2">17</td><td>竜岡公民館</td><td rowspan="2">若尾団地、若尾新田、坂の上、石宮、真葛、越道、サンコーボラス竜岡住宅、みだいスカイトウン、竜岡サンステージ、海老島</td><td>龍岡町下條南割 10㉔</td></tr><tr><td>竜岡体育館</td><td>龍岡町下條南割 10㉔</td></tr><tr><td><u>18</u></td><td><u>葦崎中央体育館</u></td><td><u>自治会非加入世帯</u></td><td><u>藤井町南下條 897</u></td></tr></table> 指定避難所一覧（地震）の「1 葦崎児童センター」「3 祖母石公民館」<u>「10 北東児童センター」</u>井公民館」「13 円野公民館・円野屋内運動場」「15 葦崎北西小学校・北西児童センター」「16 神山公民館・神山運動場」「17 葦崎西中学校」「18 旭公民館」「19 みだい体育センター」「22 葦崎工業高等学校」「24 エコパークだコミュニティセンター」は、土砂災害・洪水時の避難所には適さないため使用できません。 <u>「9 穴山公民館」を避難所とする</u>石水、伊藤窪、夏目、次第窪、重久、久保は、<u>急傾斜地工事が完了するまでの間</u>、井、下円井、宇波円井、入戸野、三ツ石組、市営円野住宅については、穴山体育館が完成するまでの間、暫定的に各分館を避難所とする。 ※葦崎中央体育館は、令和 7 年 10 月 1 日以降指定を行う。 ○ 指定緊急避難場所一覧 <table><tr><td>25</td><td>老人福祉センター</td><td>大草町若尾 1680 番地</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>26</td><td>大草デイサービスセンター こぶし荘</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>27</td><td>旧なごみの郷穴山 ※</td><td>穴山町 4411 番地</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td><u>28</u></td><td><u>葦崎中央体育館 ※</u></td><td><u>藤井町南下條 897 番地</u></td><td><u>○</u></td><td><u>○</u></td></tr></table> ※葦崎中央体育館新設に伴い、令和 7 年 9 月 30 日をもって旧なごみの郷穴山を除外し、令和 7 年 10 月 1 日より新たに葦崎中央体育館を指定する。 ※地震については、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された際に避難するため指定したもの。		24	エコパークたつおか コミュニティセンター	真葛、越道、みだいスカイトウン	龍岡町下條南割 18	<u>25</u>	<u>葦崎中央体育館</u>	<u>自治会非加入世帯</u>	<u>藤井町南下條 897</u>	17	竜岡公民館	若尾団地、若尾新田、坂の上、石宮、真葛、越道、サンコーボラス竜岡住宅、みだいスカイトウン、竜岡サンステージ、海老島	龍岡町下條南割 10㉔	竜岡体育館	龍岡町下條南割 10㉔	<u>18</u>	<u>葦崎中央体育館</u>	<u>自治会非加入世帯</u>	<u>藤井町南下條 897</u>	25	老人福祉センター	大草町若尾 1680 番地	○	○	26	大草デイサービスセンター こぶし荘	〃	○	○	27	旧なごみの郷穴山 ※	穴山町 4411 番地	○	○	<u>28</u>	<u>葦崎中央体育館 ※</u>	<u>藤井町南下條 897 番地</u>	<u>○</u>	<u>○</u>
24	エコパークたつおか コミュニティセンター	真葛、越道、みだいスカイトウン	龍岡町下條南割 18㉔																																																																		
17	竜岡公民館	若尾団地、若尾新田、坂の上、石宮、真葛、越道、サンコーボラス竜岡住宅、みだいスカイトウン、竜岡サンステージ、海老島	龍岡町下條南割 10㉔																																																																		
	竜岡体育館		龍岡町下條南割 10㉔																																																																		
25	老人福祉センター	大草町若尾 1680 番地	○	○																																																																	
26	大草デイサービスセンター こぶし荘	〃	○	○																																																																	
	○		○																																																																		
27	旧なごみの郷穴山	穴山町 4411 番地	○	○																																																																	
24	エコパークたつおか コミュニティセンター	真葛、越道、みだいスカイトウン	龍岡町下條南割 18																																																																		
<u>25</u>	<u>葦崎中央体育館</u>	<u>自治会非加入世帯</u>	<u>藤井町南下條 897</u>																																																																		
17	竜岡公民館	若尾団地、若尾新田、坂の上、石宮、真葛、越道、サンコーボラス竜岡住宅、みだいスカイトウン、竜岡サンステージ、海老島	龍岡町下條南割 10㉔																																																																		
	竜岡体育館		龍岡町下條南割 10㉔																																																																		
<u>18</u>	<u>葦崎中央体育館</u>	<u>自治会非加入世帯</u>	<u>藤井町南下條 897</u>																																																																		
25	老人福祉センター	大草町若尾 1680 番地	○	○																																																																	
26	大草デイサービスセンター こぶし荘	〃	○	○																																																																	
27	旧なごみの郷穴山 ※	穴山町 4411 番地	○	○																																																																	
<u>28</u>	<u>葦崎中央体育館 ※</u>	<u>藤井町南下條 897 番地</u>	<u>○</u>	<u>○</u>																																																																	

	旧	新
項目	備蓄倉庫の状況	
ページ	P266	P270
修正理由	・ 備蓄計画作成に伴う内容の差し替え	
	資料編のとおり	
項目	消防力の現況	
ページ	P268	P272
修正理由	・ 記載内容の差し替え	
	資料編のとおり	
項目	○重要水防区域一覧 ○土砂災害警戒区域、特別警戒区域指定場所（土石流）一覧 ○水位観測所一覧 ○雨量観測所 ○簡易水位計設置場所 ○水防用資器材備蓄状況 ○警報・注意報発表規準一覧表 ○急傾斜地崩壊危険区域指定箇所一覧 ○山地災害危険地一覧 ○老朽ため池の所在地及び整備状況	
ページ	P268	P274～P283
修正理由	最新の情報に更新	
	資料編のとおり	
項目	荏崎市協定一覧	
ページ	P268	P290
修正理由	新規協定の追加	
	資料編のとおり	